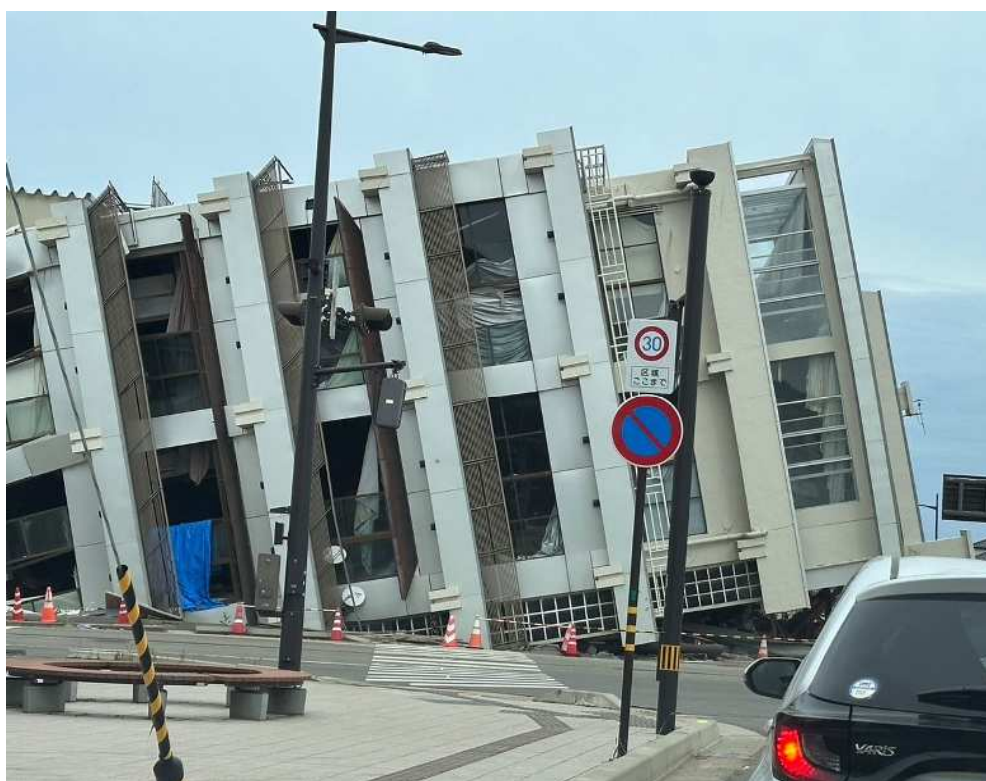




令和6年能登半島地震に学ぶ —今後の震災対策—



地震の影響で倒壊したビル
(石川県輪島市)

令和7年1月
岐阜県

目 次

1	はじめに	1
2	能登半島地震で明らかになった課題及び今後検討すべき対策	3

テーマ1 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化

(1)	地震に強く、被災後も迅速に復旧できる道路を確保する取組の推進	5
(2)	孤立対策の推進	7
(3)	地震に強く、被災後も速やかに復旧できる上下水道施設の整備推進	10
(4)	電力・通信の確保及び迅速な復旧に向けた取組みの推進	12
(5)	地震発生後の天然ダムなどの複合災害に対応する取組みの推進	14
(6)	UPZ 圏内での孤立の発生防止	16

テーマ2 建物耐震化の促進

(1)	建築物の耐震化の推進	21
(2)	倒壊建築物による道路閉塞への対応	23
(3)	応急仮設住宅の供給体制の強化	25
(4)	倒壊した所有者不明空き家の解体の遅延対策	27
(5)	液状化や盛土被害への対応	28
(6)	火災被害への対応	30

テーマ3 避難所における生活・衛生環境の改善

(1)	避難所及び福祉避難所の充実・強化に向けた対策の推進	35
(2)	避難生活の長期化に即した避難所の環境整備の推進	38
(3)	2次避難への対応	41
(4)	水や食料、トイレなど避難生活を支えるための十分な備蓄の推進	44
(5)	ニーズを踏まえた支援物資の支給及び円滑な搬送	47
(6)	指定避難所以外への避難に対する支援の推進	49

(7)メンタルケアや健康管理の推進	51
(8)女性が利用しやすい避難所運営の推進	54
(9)ペット同行に配慮した避難所運営の推進	56
(10)住民の避難に係る諸課題への対応	58
(11)停電に備えた通信手段の確保などの推進	61
(12)被災地の防犯対策	63
(13)避難所における運営体制強化の推進	64

テーマ4 災害対応における県・市町村間の連携強化

(1)早期の全容把握（情報収集）と共有	69
(2)災害時における災害対応職員等の確保の推進	72
(3)受援・支援体制の整備①災害対応職員等の受け入れ体制の整備	74
(4)受援・支援体制の整備②ボランティアの確保・受入れ対策	76
(5)受援・支援体制の整備③緊急消防援助隊の活動強化	78

テーマ その他、震災対策を見直す上で考慮すべき項目

(1)新技術を活用した震災対策	83
(2)地震被害想定の見直し	86
(3)ごみ処理施設の被災、廃棄物の大量発生への対応	88
(4)医療・福祉サービスの確保	90
(5)デマ情報の配信・拡散への対応	92
(6)自助・共助の推進	93

テーマ 能登地方の大雨（複合災害）に学ぶ対策強化

(1)インフラの整備及び迅速な復旧対策の推進	96
(2)被災者支援対策の充実・強化	98

(3)被災自治体における支援及び受援対策の推進・・・・・・・・・・ 100

(4)災害リスク情報の発信、住民啓発の推進等・・・・・・・・・・ 102

参考 1	令和 6 年能登半島地震の概要	104
参考 2	能登半島地震の被災地に対する支援の状況	106
参考 3	能登半島地震における被災地支援経験者に対するアンケートの概要	116
参考 4	令和 6 年石川県能登地方の大雨に係る被害概要	127
参考 5	能登地方の大雨に係る被災地に対する支援の状況	128
参考 6	能登地方の大雨に係る支援職員向けアンケート	129

1 はじめに

下記の数値は令和7年1月23日時点

- 令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」が発生し、石川県を中心に、甚大な被害に見舞われた。
- とりわけ、石川県では、多数の家屋倒壊、火災、土砂災害などにより、死者508名、重軽傷者1,266名の人的被害、全壊6,084棟などの住家被害が発生。発災から約1年が経過する現在でも、なお8名の方が避難生活を余儀なくされている。
- 本地震の発生に際し、本県では、1月2日に「岐阜県災害支援対策本部」を立ち上げ、以降、県内全市町村、関係機関と緊密に連携し、「オール岐阜」の体制で、人的・物的の両面から、かつてない規模で支援活動を行ってきた。
- 今回の地震では、主要道路などの交通網の寸断、水道、電気、通信などのライフラインの甚大な損傷、木造家屋の倒壊や焼失、集落の孤立などが同時多発的に発生。元日、寒さ、積雪などの厳しい状況が幾重にも重なり、災害対策における課題がより浮き彫りとなった。
- このため、本県でも、「明日は我が身」どころか、「今日の我が身」の心構えのもと、本地震に学び、本県の震災対策の一層の強化充実につなげるため、これまでに明らかになった状況、被災地での支援活動にあたった職員などからの報告を踏まえ、大きく以下の4つのテーマを軸に見直しを実施することとした。

テーマ1：孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化 テーマ2：建物耐震化の促進 テーマ3：避難所における生活・衛生環境の改善 テーマ4：災害対応における県・市町村間の連携強化

- 令和6年4月には、庁内に20名規模のプロジェクトチームを設置し、以降、被災地で支援活動に携わった者の知識・経験も踏まえ、課題を洗い出し、県及び岐阜大学が共同設置する「清流の国ぎふ防災・減災センター」の有識者とも議論を重ねた上で、同年6月に、中間報告として今後の対策の方向性を整理した。
- その後、国の検証結果、市町村・関係団体からの意見等を踏まえつつ、全庁を挙げて、具体的な対策を検討し、ここに最終報告をとりまとめた。
- 本報告書の内容については、「第3期岐阜県強靱化計画」をはじめ、本県の各種防災計画に適切に反映するとともに、それぞれの計画に従い、施策を着実に推進していく。
- なお、令和6年9月21日の大雨により、能登半島地震からの復旧・復興が進められている地震の被災地域において、浸水被害、土砂災害などが発生したことから、これを「地震後に発生した大雨による複合災害」と捉え、本震災対策の見直しに併せ、対策を検討した。

(※) プロジェクトチームと連携し、ご意見をいただいた有識者の方々

能島 暢呂	岐阜大学工学部教授
沢田 和秀	岐阜大学工学部教授
小山 真紀	岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター准教授
久世 益充	岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター准教授
栗田 暢之	清流の国ぎふ防災・減災センターコーディネーター
村岡 治道	清流の国ぎふ防災・減災センターコーディネーター

(※) 被災地の地理的な特徴である「山がちな半島であること」、「三方が海に囲われていること」などに起因するもので、本県では起こりえない課題については、本見直しの対象としていない。

2 能登半島地震で明らかとなった課題及び今後検討すべき対策

テーマ 1

孤立やライフライン途絶の長期化 への対策強化



道路損壊状況



道路の損傷



道路への落石
(岐阜 DMAT 移動)



備蓄資機材の搬入
(岐阜県建設業協会)



下水道二次調査
(石川県中能登町)



給水支援
(石川県中能登町)

テーマ 1

孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化

(1) 地震に強く、被災後も迅速に復旧できる道路を確保する取組の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○道路の損壊や土砂崩れなどによる多数の交通寸断の発生

- ・ 道路の損壊（橋梁、法面、路面、盛土等）、土砂崩れ、電柱倒壊などが相次ぎ、緊急輸送道路を含めた多くの道路で通行止めが発生
- ・ 通行可能な道路も渋滞したことなどにより、被災者の安否確認、救急活動、物資輸送などに支障が発生
- ・ 道路啓開に時間を要したことや、多くの被災箇所に対し、限られた技術職員での対応を強いられたことで、迅速な復旧に影響が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 高規格幹線道路及び直轄国道の整備促進によるダブルネットワーク化等
- ・ 大規模災害時の広域受援・支援を円滑にする県境道路の整備推進
- ・ 緊急輸送道路等における整備、斜面对策及び橋梁耐震化等の推進
[参考] 県管理緊急輸送道路上の進捗率（R5 末）
斜面对策：80.1% / 橋梁耐震化：50.5%
- ・ 建設関連団体の「事業継続計画」の実行性を高めるための支援及び「道路啓開計画」に基づく関係機関と連携した訓練の実施
[参考] 道路啓開計画
地震が発生した際、早急に最低限の段差解消や土砂除去などを行い、緊急車両の通行を可能とするため、予め緊急輸送道路の啓開手順を定めた計画
- ・ 災害時応急対策用資機材備蓄拠点及び資機材整備の強化
[参考] 備蓄拠点：7 箇所、サテライト拠点：6 箇所
主な資機材：発電機、投光器、大型土のう、袋詰玉石、敷鉄板
- ・ 災害時応援協定による初動体制の確保、復旧工法の早期立案を支援する災害復旧支援隊の活用及び早期復旧を図る災害査定前着工の実施
[参考] 災害復旧支援隊
岐阜県土木職員OB等県土木行政に知見を持つ者で構成

＜今後検討すべき対策＞

①地震に強い道路ネットワークの構築に向けたインフラ整備の強化

- ・ 緊急輸送道路等における整備、橋梁耐震・段差対策及び斜面对策等の推進〔国・県・市町村〕
- ・ 東海環状自動車道、東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道などの高規格道路の整備推進〔国〕
- ・ 孤立予想集落に接続する道路における斜面对策及び民有地樹木伐採の推進〔県・市町村〕
- ・ 長寿命化計画等に基づく道路施設の老朽化対策〔国・県・市町村〕
- ・ 治山事業による緊急輸送道路や連絡道路等の保全対策の推進〔県〕
- ・ 既存治山施設の点検及び修繕対策の推進〔県〕
- ・ 地域交通ネットワークの補完や災害に強い森林づくりに向けた林道整備の推進〔県・市町村〕

②道路の迅速な応急復旧を実施する体制の強化

- ・ 道の駅や除雪基地等への災害時応急対策用資機材の備蓄コンテナの設置推進〔県〕
- ・ サテライト拠点を含む災害時応急対策用資機材備蓄拠点及び資機材整備の強化〔県〕
- ・ 県管理道路上の道路監視カメラの設置推進〔県〕
- ・ 段差解消を取り入れた道路啓開訓練の実施〔国・県・市町村・関係団体〕
- ・ 保安林内緊急伐採及び作業に関する手続き等の周知〔県〕
- ・ 災害応援等の協力に関する協定による速やかな支障物撤去・倒木処理の実施〔県〕

③災害からの早期復旧に向けた取組の強化

- ・ 災害査定の効率化に向けた360度カメラなどの新技術の活用〔県〕
- ・ 災害からの早期復旧に向けた災害復旧支援隊（DRS）、災害査定前着工及びプレキャスト製品の活用〔県・市町村・関係団体〕
- ・ 災害等の応援協力に関する協定による災害復旧事業採択に向けた被害状況調査等の実施〔県〕
- ・ 応援協力等に関する協定による治山施設の応急復旧、土砂や流木の撤去等〔県〕
- ・ 災害時における木材の供給の協力に関する協定による応急復旧資材の供給〔県〕

(2) 孤立対策の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○道路寸断による孤立の多数同時発生

- ・ 土砂崩れ等による道路の寸断で、最大 24 地区 3,345 人が孤立するとともに、インフラの復旧に時間を要し、断水や燃料が十分でない状況が継続
- ・ 一部自治体において、地域防災計画に「孤立対策」として定められた「衛星携帯電話の配備」などが実施されておらず、被害状況の把握、物資等の要請に影響が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 孤立集落の発生に備えた「岐阜県孤立地域対策指針」の策定及び孤立予想地域台帳の整備・市町村との共有

[参考]

○岐阜県の孤立予想地域の状況 (R6.1月)

- 1 孤立地域等 28 市町村 632 地区 51,166 名
- 2 岐阜県における孤立予想地域の定義 (下記のいずれかに該当)
 - ア 地域への全てのアクセス道路 (四輪自動車でのアクセスが可) が土砂災害警戒区域等に隣接している地域
 - イ 地域へのアクセス道路が「雪崩危険箇所」に隣接している地域
 - ウ 過去に孤立した実績がある等、市町村長が地域特性を勘案して将来的に孤立のおそれがあると判断する地域

○地域毎の孤立対策の状況 (R6.3月とりまとめ)

項目	避難施設あり	非常用電源の確保あり	飲料水の備蓄あり
対応済地域数	507	63	157
対応済地域割合	80.2%	10.0%	24.8%
項目	食料 (主食) の備蓄あり	衛星携帯電話あり	ヘリコプターの駐機スペースあり
対応済地域数	238	8	141
対応済地域割合	37.7%	1.3%	22.3%

- ・ 孤立地域の発生に備えた資機材の充実

〔参考〕 R6 年度当初予算における対応

- ・食料・飲料水、浄水装置、発電機等をパッケージ
- ・孤立予想地域を抱える 28 市町村分を県広域防災センターに配備予定
- ・ 各県事務所等へのドローンの配備及び操縦者の養成講座の開催
- ・ ヘリ離着陸場の整備支援（飛騨市など 5 市町 計 7 箇所）

＜今後検討すべき対策＞

①災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発

- ・ メディアの活用等による県民が備えておくべき災害用備蓄の品目・量の啓発〔県・市町村〕
- ・ メディアの活用等による企業防災に資する情報の提供等〔県・市町村〕

②孤立・ライフラインの途絶に備えた緊急資機材の整備の推進

- ・ 孤立地域を支援するために必要な資材の備蓄の推進〔県・市町村〕
- ・ サテライト拠点を含む災害時応急対策用資機材備蓄拠点及び資機材整備の強化〔県〕

③「岐阜県孤立地域対策指針」の見直しの実施

- ・「岐阜県孤立地域対策指針」における通信確保や物資搬送等に関する項目等の改訂〔県〕
- ・ 孤立予想地域の定期的な調査の実施及び孤立予想地域台帳の更新〔県〕
- ・ 孤立予想地域の調査結果に関する情報共有〔県・市町村〕

④ヘリコプター離発着可能候補地の把握

- ・ ヘリコプター離発着可能候補地の定期的な更新〔県・市町村〕

⑤関係団体等と連携した訓練の継続実施

- ・ 段差解消を取り入れた道路啓開訓練の実施〔国・県・市町村・関係団体〕
- ・ 孤立予想地域の調査結果を活用した総合防災訓練の実施
〔県・市町村・関係団体〕
- ・ 孤立予想地域を有する市町村と連携した防災訓練の実施
〔県・市町村・関係団体〕

⑥ドローンなど新技術の活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催

- ・ ドローンの運用ノウハウを有する民間事業者や有識者を交えた検討会の開催〔県〕

⑦ドローンの操作技術習得研修の継続実施

- ・職員を対象としたドローンの操作技術習得の研修会や2等無人航空機操縦士資格取得のための講習会の開催〔県〕

⑧ドローンの普及等に関する団体との災害協定の締結の検討

- ・ドローンの普及等に関する民間団体との物資輸送等に関する協定締結の検討〔県・市町村〕

(3) 地震に強く、被災後も速やかに復旧できる上下水道施設の整備推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○上下水道管の耐震化不足や液状化などによる被災

- ・ 石川県における水道の基幹管路の耐震適合率（R4 末:37.9%）は、全国平均（R4 末:42.3%）を下回る。多数の水道施設が被災し、最大約 11 万戸で断水が発生
- ・ 発生 15 日後の断水率は 48.3%と、東日本大震災（19.2%）、熊本地震（2.9%）と比べて復旧に時間を要した
- ・ 下水道施設が多数被災。液状化により、下水管に繋がるマンホールが道路から突き出し、同時に下水管も引っ張られて破損

<これまでの主な対策>

○上水道

- ・ 県営水道・市町村における老朽管更新等の耐震対策及び県営水道における大容量送水管事業による管路複線化の推進

〔参考〕上水道の基幹管路の耐震適合率

県営水道：91.1%（R5 末）／市町村上水道：38.4%（R4 末）

- ・ 全ての市町村との「岐阜県水道災害相互応援協定書」の締結
- ・ 岐阜県管設備工業協同組合との「災害時における応急復旧の応援に関する協定書」の締結
- ・ 水道事業者等と他の埋設管事業者（下水道、ガス事業等）との間で定期的に情報共有を実施

○下水道

- ・ 下水処理場や管渠などの下水道施設の耐震対策（液状化対策を含む）の推進

〔参考〕下水道の耐震化率

流域下水道 管渠 : 100% / 処理場 : 92%（R5 末）

市町村 重要な管渠 : 67% / 処理場 : 45%（R5 末）

- ・ 全ての市町村等との「下水道等災害時の支援に関するルール」の策定
- ・ 県・市町村連名による汚水の集合処理に関する業務を行う 4 団体※との「災害支援協定」の締結（R6.2 月）

※協定締結団体：（公社）日本下水道管路管理業協会、

（公社）全国上下水道コンサルタント協会、

岐阜県環境整備事業協同組合、地方共同法人日本下水道事業団

＜今後検討すべき対策＞

①上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化の推進

- ・能登半島地震を踏まえた持続可能な上下水道耐震化計画の策定
[県・市町村]
- ・新たな上下水道耐震化計画に基づく浄水場や下水処理場及びそれらに直結した管路などの重点的な耐震化 [県・市町村]
- ・県営水道(上水道)の老朽管更新による耐震対策及び大容量送水管事業による管路複線化 [県]

②避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的な耐震化の促進

- ・新たな上下水道耐震化計画に基づく避難所、災害拠点病院等の重要施設の上下水道管路の一体的な耐震化 [市町村]

③応急給水体制及び応急復旧体制の強化

- ・上水道施設の被災時に代替可能な設備等の整備推進 [県・市町村]
- ・応急給水資材及び応急復旧資材の整備推進 [市町村]
- ・県営水道BCP(上水道)の継続的な見直し [県]
- ・県営水道(上水道)の大規模被災を想定した県、市町村及び関係団体との共同防災訓練の実施 [県・市町村・関係団体]

④BCP、災害支援協定、防災訓練等による下水道のソフト対策の推進

- ・下水道BCPの継続的な見直し [県・市町村]
- ・災害復旧の迅速化等に向けた県、市町村及び関係団体との共同防災訓練の実施 [県・市町村・関係団体]

⑤防災井戸の普及推進

- ・指定避難所等における防災井戸の普及の推進 [市町村]

[参考]「国土交通省 上下水道地震対策検討委員会 報告書(令和6年9月)抜粋
第6章 今後の対策のあり方

- 浄水場や下水処理場及びそれらの施設に直結した管路など、上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化や必要な場所での代替性・多重性の確保を計画的・重点的に進めるべき
- 災害時の拠点となる避難所や病院など重要施設に係る水道管／下水道管路の一体的な耐震化・ネットワーク化を計画的・重点的に進めるべき

(4) 電力・通信の確保及び迅速な復旧に向けた取組みの推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○電力・通信の長期途絶

- ・ 能登半島6市町では、最大約7割～8割のエリアで通信障害が発生
- ・ これらにより、被災状況や安否不明者の迅速な把握が阻害されたほか、避難所等でも通信サービスが使えない状況が発生
- ・ 停電・通信障害等による各種防災情報の伝達が不能な事象が発生
- ・ 約3,000本の電柱が損壊したことにより、最大約4万戸で停電が発生し、電力会社は1,000人規模で復旧作業にあたるが、道路の寸断が電力・通信を含めた生活インフラの迅速な復旧を阻害

[参考] 停電復旧までの日数の概要（経済産業省資料より）

能登半島地震：約30日 熊本地震：約5日 東日本大震災：約8日

<これまでの主な対策>

- ・ 災害時の固定電話や携帯電話の代替通信手段としての関係機関、公用車等への衛星携帯電話の配備

[参考] 県における衛星携帯電話の配備状況

県事務所、土木事務所、県公用車など 計42台

- ・ 電力会社・通信事業者との「大規模災害時における相互連携に関する協定」に基づく迅速な電力復旧のための道路啓開訓練の実施
- ・ 防災情報通信システムなど、災害情報を管理する県の主要なシステムにおける停電後72時間までの停電対策の実施

[参考] 県の主要なシステムの例示

岐阜県防災情報通信システム（関係機関への気象情報の伝達等）

岐阜県被害情報集約システム（災害時における県内の被害情報の集約）

岐阜県土砂災害警戒情報システム（土砂災害の危険度情報の発信等）

岐阜県河川情報システム（河川の氾濫危険度情報の発信等）

<今後検討すべき対策>

①早期通信手段の確保対策の推進

- ・ 県防災情報通信システムの衛星系設備の更新 [県・市町村]
- ・ 早期通信手段の確保手順を確認するための電力会社・通信事業者と連携した訓練の実施 [県・市町村・関係団体]

②衛星インターネット等を活用した通信手段の確保

- ・ 通信途絶に対応可能な可搬型衛星通信設備等の導入推進 [県・市町村]

③防災訓練などによる電力会社・通信事業者との協定に基づく連携手順の確認の徹底

- ・ 早期通信手段の確保手順を確認するための電力会社・通信事業者と連携した訓練の実施 [県・市町村・関係団体]

[参考] 衛星インターネット通信サービス（スターリンク）の概要
アメリカのスペースX社が開発した衛星通信サービス。能登半島地震では、避難所における通信支援を目的に無償提供され、活用が図られたもの

(5) 地震発生後の天然ダムなど複合災害に対応する取組みの推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○天然ダム等地震との複合災害発生懸念

- ・ 能登半島地震では、本県でも発生が懸念される「天然ダム」が複数確認され、河道埋塞による浸水被害が発生
- ・ 地震による土砂災害の8割が土砂災害警戒区域等で発生したほか、堤防が2kmにわたって沈下
- ・ 農業用ため池、農業用水路や農業用排水機場の被災により、営農への支障が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 日常の施設点検の効率化及び土砂災害等の早期把握のためのICTの導入
[参考]
 - ・ ドローン保有台数 21 台（各土木事務所、農林事務所に配備）
 - ・ GPS機能付タブレット 76 台（各土木事務所に配備）
- ・ 土砂災害等の早期の状態監視や避難判断のための情報提供を可能とする土砂災害簡易監視システムの備蓄の実施
[参考]
 - ・ 土砂災害簡易システム
斜面・地すべり等崩壊地の変位を監視・計測するシステム
- ・ 河川構造物等の耐震化や土砂災害対策等の実施
[参考]
 - ・ 土砂災害から保全される人家戸数 約 2.3 万戸 (H30) → 約 2.38 万戸 (R5)
 - ・ 河川構造物の要耐震化施設数 3 箇所 (H30) → 1 箇所 (R5)
 - ・ 堤防耐震照査の実施：11.2km（うち要対策区間 3.2km）
- ・ 農業用ため池や農業用排水機場の計画的な整備の実施
[参考]
 - ・ 湛水被害等リスク軽減する農地面積の割合（R5 時点）：61%

＜今後検討すべき対策＞

①複合災害の被害を軽減するインフラ整備の強化

- ・ 八山系砂防総合整備計画に基づく土砂災害対策等の推進 [県]
- ・ 長寿命化計画等に基づく河川・砂防施設の老朽化対策 [国・県]
- ・ 新五流域総合治水対策プランに基づく河川構造物及び河川堤防の耐震化の推進 [国・県]
- ・ 防災重点農業用ため池の地震等耐性評価及び防災工事の実施
[県・市町村]
- ・ 農業用排水機場の防災工事の実施 [県・市町村]

②天然ダム等被災の早期把握や被災後の迅速な応急復旧を実施する体制の強化

- ・ 堤防が被災した場合における応急対策のための盛土拠点の整備推進 [県]
- ・ 天然ダム等の土砂災害の早期発見に向けたドローンの活用 [県]
- ・ 被災した農地・農業用施設の迅速な復旧事業の実施 [県・市町村]
- ・ 災害の早期把握や被災後の迅速な応急復旧のための災害復旧技術者研修の実施 [県・市町村]

③被災後も避難判断に直結した情報を提供する体制の強化

- ・ 堤防沈下後に緊急的に水位観測を実施するための危機管理型水位計の備蓄推進 [県]
- ・ 長期停電に備えた水位観測機器等の電源対策 [県]
- ・ 土砂災害等の早期の状態監視や避難判断のための情報提供を可能とする土砂災害簡易監視システムの備蓄推進 [県]
- ・ SNSや県総合防災ポータルサイトによる気象警報・避難情報の配信及び市町村への警戒情報の伝達 [県]

(6) U P Z 圏内での孤立の発生防止

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ U P Z 圏内での孤立の発生

- ・ 志賀原発に関する U P Z (緊急時防護措置を準備する区域) 圏内の 14 地区において、最長で 16 日間の孤立が発生
- ・ 志賀原発に関するモニタリングポストが 15 箇所で測定できない事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ U P Z 圏内の孤立地域の発生を想定した原子力防災訓練の実施
[参考] 訓練内容等
 - ・ 現場の情報収集及び自衛隊派遣の要請手順の確認
 - ・ ヘリコプターによる住民移送
- ・ ヘリコプターの離着陸場の設置及びアクセス道路の通行確保に資する対策案に関する調査・検討の実施
[参考] 調査・検討の内容
 - ・ 空路避難を想定したヘリ離発着場の適地の選定
 - ・ 救援・避難車両等の通行を確保するための対策必要箇所の抽出及び対策の検討
- ・ U P Z 圏内における坂内測定局 (1 局) の整備運用
- ・ 上記測定局が測定不能となった際の可搬型モニタリングポスト (揖斐県事務所に 1 台設置) による代替測定体制の整備
- ・ 電源及び通信の多重化による災害時でも切れ目ない測定を可能とする体制の確保

<今後検討すべき対策>

① 孤立対策も想定した原子力防災訓練の継続実施

- ・ 地域住民の参加による U P Z 圏内での孤立を想定した原子力防災訓練の実施 [県・市町村]
- ・ U P Z 圏内のヘリコプター臨時離着陸場を使用した孤立対策を含めた原子力防災訓練の実施 [県・市町村]

② ヘリコプター臨時離着陸場の事業化の検討

- ・ U P Z 圏内におけるヘリコプター臨時離着陸場の整備推進 [県・市町村]

③国の指針の改訂等に併せた測定体制の強化の検討

- ・国の原子力災害対策指針の改訂等を踏まえた測定体制の強化の検討 [県]

テーマ 2

建物耐震化の促進



家屋被害の状況
(石川県中能登町)



火災被害の状況
(石川県輪島市)



家屋被害の状況
(石川県輪島市)



倒壊家屋の影響による道路封鎖
(石川県輪島市)



解体工事の立会
(石川県輪島市)



仮設住宅
(石川県輪島市)

テーマ 2

建物耐震化の促進

(1) 建築物の耐震化の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○耐震基準を満たさない木造家屋の多数倒壊

- ・ 高齢化が進む地域で多くの古い木造住宅が確認され、特に住宅の耐震化率が全国（87％）の半分程度であった一部自治体において、甚大な被害が発生
[住宅の耐震化率] 輪島市 45% 珠洲市 51%
- ・ 倒壊しなければ初期消火で対応が可能であったものの、古い木造住宅が密集した地域で倒壊、出火したことから、十分な初期消火が阻害され、火災被害が拡大
- ・ 一般に、高齢者世帯にとっては耐震改修を行うインセンティブが働きづらいこと、個人資産ゆえに公費による全額支援や耐震改修の義務化が困難であることなどにより、耐震化率が低調

<これまでの主な対策>

- ・ 「岐阜県地震対策推進協議会」による県、市町村、建築関係団体が一体となった耐震診断・耐震改修啓発の実施
[参考] 耐震啓発ローラー作戦
市町村、県、木造住宅耐震相談士が協働して戸別訪問を行い、耐震補強工事の重要性等について、住民に対して直接説明する啓発活動
- ・ 住民が取り組む耐震診断・耐震補強工事に対する支援の実施
[参考] 補助制度の概要
 - ・ 木造住宅耐震診断
補助率：10/10（国：1/2 県：1/4 市町村：1/4 所有者：負担なし）
 - ・ 木造住宅耐震補強工事
補助額：最大 110 万円（国：50 万円 県：30 万円 市町村：30 万円）
- ・ 簡易補強（倒壊リスクを下げる補強）に対する支援の実施
[参考] 簡易補強
 - 一般補強：震度 6 強の地震が発生した際、倒壊しないことを目標とした補強
 - 簡易補強：震度 6 強の地震が発生した際、倒壊リスクを低減することが可能となる補強方法

[参考] ○岐阜県の耐震化率（H30 時点）

住宅：83% / 多数の者が利用する建築物：88%

○岐阜県の特徴

（１）都市部と異なりマンションなど共同住宅の割合が低い

全国：46.4% / 岐阜県：25.6%

（２）旧基準の木造住宅の全住戸に占める割合が高い

全国：16.0% / 岐阜県：23.9%

＜今後検討すべき対策＞

①古い住宅が多い地域など、重点的に耐震化啓発を行う地域の抽出及び戸別訪問による啓発の強化

- ・木造住宅が密集する地域や緊急輸送道路沿線を対象とした「耐震啓発ローラー作戦」の実施 [県・市町村・関係団体]
- ・自治会等における住宅の耐震化の普及・啓発を図るための出前講座の開催 [県・市町村]
- ・耐震化意識の向上を図るための耐震改修済住宅の表示制度の普及 [県・市町村]

②耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続

- ・昭和 56 年 5 月以前に建築された旧耐震基準建築物の耐震診断・耐震改修工事に対する補助の実施 [県・市町村]
- ・自治会回覧板やDMを活用したきめ細かな耐震化啓発の実施 [県・市町村]
- ・木造住宅の解体費用助成に必要な耐震診断が所有者でも容易にできる方策の検討 [県・市町村]

③部分的な耐震補強（耐震シェルターなど）に対する支援策の検討

- ・耐震シェルターなどの設置を行う住民に対する支援策の検討 [県・市町村]
- ・簡易補強工事の工法等の普及に向けた住宅リフォーム工事業者に対する耐震改修講習会の実施 [県・市町村]

[参考] 耐震シェルター

建築物の 1 階部分などに堅固なフレーム等を設置し、建築物が倒壊しても、フレーム内の空間の安全性を確保し、建物倒壊から命を守る設備

(2) 倒壊建築物による道路閉塞への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○倒壊した建築物による道路の閉塞

- ・ 道路や通学路に傾いた住宅がせり出すとともに、倒壊した家屋のがれきが散乱し、通行に支障が発生
- ・ 全国的にも空き家が多い地域であることから、倒壊した建物の中には空き家も存在
- ・ 道路を閉塞している建物の撤去への着手が進まず、その後の復旧・復興全体に影響が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 緊急輸送道路のうち、対策の優先度の高い路線（国道 19 号など）の沿道にある一定規模以上の高さの建築物に対する耐震診断の義務化

[参考] 県が指定する耐震診断義務化対象路線

国道 19 号、21 号、22 号、41 号及び 258 号の 5 路線

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修工事に対する支援の実施

[参考] 補助制度の概要

○耐震診断

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物

補助率 2/3 （国：1/3 県：1/6 市町村：1/6 所有者：1/3）

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物のうち耐震診断義務化対象建築物

補助率 10/10 （国：1/2 県：1/4 市町村：1/4 所有者：0）

○耐震補強

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物

補助率 2/3 （国：1/3 県：1/6 市町村：1/6 所有者：1/3）

- ・ 緊急輸送道路沿道建築物のうち耐震診断義務化対象建築物

補助率 11/15 （国：2/5 県：1/6 市町村：1/6 所有者：4/15）

[参考]

診断義務化対象建築物 37 棟

うち耐震診断終了 37 棟

うち要耐震化促進対象建築物 . . . 27 棟

- ・ 空き家対策に関する市町村補助金による支援の実施

〔参考〕 県補助制度の概要

補助対象 : 空き家の利活用や除却に対する市町村補助事業など

補助率 : 市町村補助額の原則 1/3 を当該市町村へ補助

〔参考〕 R5 年度 市町村による県補助金の活用件数

空き家の利活用 . . . 110 件

空き家の除却 . . . 217 件

＜今後検討すべき対策＞

①沿道の建築物が耐震診断の義務化対象となる緊急輸送道路の指定拡大の検討〔県・市町村〕

②耐震診断を義務化した路線沿道の要耐震化促進対象建築物の所有者に対する耐震化啓発の強化

- ・ 耐震補強工事が未実施である建物所有者に対する個別訪問による耐震化啓発〔県・市町村〕

③緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震補強工事に対する支援の継続

- ・ 昭和 56 年 5 月以前に建築された旧耐震基準建築物の耐震診断・耐震改修工事に対する補助の実施〔県・市町村〕

④空き家対策に関する市町村に対する支援強化

- ・ 市町村における空き家対策に係る補助制度の創設又は拡充〔市町村〕
- ・ 空き家対策に係る県補助金による市町村に対する補助の実施〔県〕

⑤関係団体等と連携した道路啓開訓練の継続実施

〔国・県・市町村・関係団体〕

(3) 応急仮設住宅の供給体制の強化

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○応急仮設住宅の供給に関する諸課題の発生

- ・ 発災後3ヵ月で完成した応急仮設住宅は、全体計画の約3割
[参考] 5月21日時点：完成4,039戸／建設計画数6,188戸
※12月23日に全ての応急仮設住宅（10市町計6,882戸）が完成
- ・ 応急仮設住宅への入居に伴い、コミュニティが失われ、孤独死につながるおそれや、地元での生活を希望する避難者は、県外のみなし仮設住宅や公営住宅への入居を敬遠

<これまでの主な対策>

- ・ 災害リスクを含めた応急仮設住宅の建設可能用地のリスト化
[参考] 県内42市町村 875箇所（約57,000戸の建設可能用地）[R5末時点]
※被害想定が最大となる地震時において県内で必要な建設型応急仮設住宅数（約26,000戸）
- ・ 民間賃貸住宅の提供（H24年度）、応急仮設住宅の建設（S55～H31年度）に関する関係団体との協定の締結

[参考] 一般社団法人プレハブ建築協会（協定締結先）における着工後供給量の目安（R6年度：中部ブロック7県全体に対する供給量）

1ヵ月以内	2,800戸
2ヵ月以内	7,000戸
3ヵ月以内	19,000戸
6ヵ月以内	45,000戸

- ・ 応急仮設住宅を建設する際の標準図の作成及び市町村への提供（H25年度～）
[参考] 標準図
プレハブ仮設住宅及び木造仮設住宅の標準仕様を定めた図面等
- ・ 大規模災害発生時に県又は市町村が使用する応急仮設住宅の建設マニュアルの作成（R3年度）
[参考] 応急仮設住宅の建設マニュアル
県と市町村が連携し、被災者に対して迅速に応急仮設住宅を提供できるよう、平時からの準備や災害時の対応などをマニュアル化したもの

＜今後検討すべき対策＞

① 応急仮設住宅の早期着工に向けた建設可能用地リストの情報の充実

- ・ 建設可能用地リストに掲載する災害リスク等に関する情報の細分化
[県・市町村]
- ・ 災害リスク等を踏まえた建設可能用地の活用可能性と優先順位の再点検
[県・市町村]

② 被災地の施工実績を踏まえた建設可能戸数の再算定

- ・ 応急仮設住宅建設の迅速化に向けた被災地での施工経験やノウハウの共有 [県・関係団体]
- ・ 被災地の施工実績を踏まえた建設可能戸数のアップデート [関係団体]

③ 建設型以外の公的・民間賃貸住宅等の優先活用

- ・ 災害時に提供可能な公営住宅、民間賃貸住宅等の戸数の把握及び情報共有 [県・市町村・関係団体]

④ コミュニティの維持に配慮した応急仮設住宅への入居促進 [市町村]

(4) 倒壊した所有者不明空き家の解体の遅延対策

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○倒壊した所有者不明空き家による迅速な公費解体への影響

- ・ 全壊又は半壊した建物のうち、所有者が不明である空き家は、公費解体に必要な所有者の同意を得ることが困難となり、迅速な公費解体が阻害されるおそれあり

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村・関係機関と連携した空き家の利活用・除却の推進、空き家の適正管理の意識啓発

<今後検討すべき対策>

①平時における危険な空き家の再確認及び所有者に対する是正に向けた指導・助言

- ・ 危険な空き家の把握及び所有者に対する指導・助言等の実施〔市町村〕
- ・ 空き家対策に係る県補助金による市町村に対する補助の実施〔県〕

②「財産管理制度」を活用した空き家の管理・処分の推進

- ・ 市町村を対象とした「財産管理制度」に係る研修会等の開催〔県〕

③空き家対策に関する市町村の優良事例の横展開

- ・ 空き家対策に関する優良事例を市町村が共有できる機会の提供〔県〕

[参考] 公費解体

災害による被害が甚大である場合、二次災害の防止及び被災者の生活再建支援などを図るための措置として、所有者の申請に基づき、市町村が所有者に代わって家屋等の解体・撤去を行うもの

[参考] 財産管理制度

財産の所有者や相続人が不明な場合等に、市町村長や利害関係人の申し立てに基づき裁判所が財産管理人を選任し、その財産管理人が当該財産の保存や処分を行うもの

(5) 液状化や盛土被害への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○広範囲での液状化、盛土による被害の発生

- ・ 4 県で 2,000 カ所超と、精査中の段階であるが、熊本地震（1,890 カ所）、阪神大震災（1,266 カ所）を上回る液状化被害が発生
- ・ 液状化により大きくずれた土地は境界を再度確定させる必要あり
- ・ 盛土崩落被害は震源から遠く離れた地域でも確認

<これまでの主な対策>

- ・ 大規模盛土造成地の概略調査の実施

〔参考〕 概略調査の概要

異なる時点の地形図等を比較することで大規模盛土造成地を抽出し、そのマップを作成・公表するとともに、対策の優先度を評価するもの

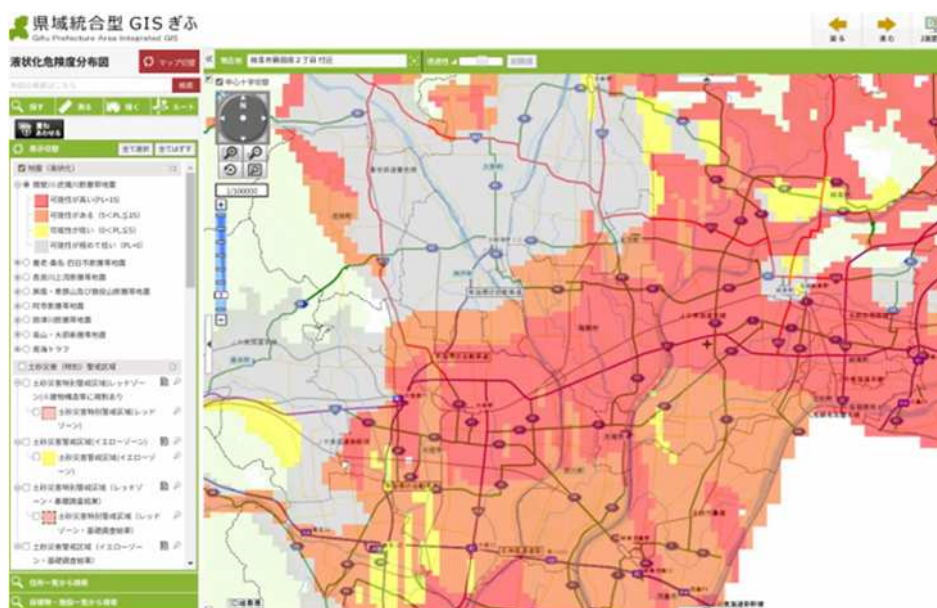
- ・ 岐阜県地震危険度（液状化）マップの作成及び周知

〔参考〕 岐阜県地震危険度（液状化）マップ

県が実施した「南海トラフの巨大地震等被害想定調査」等における被害想定をもとに、液状化による危険度の分布をGIS上に表示

https://gis-gifu.jp/gifu-jishin/f_portal.html

(GIS画面イメージ)



- ・ 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との「災害時における登記・境界関係相談業務に関する協定書」の締結

＜今後検討すべき対策＞

①大規模盛土造成地の詳細調査の推進

- ・ 大規模盛土造成地の安全性を把握するための詳細調査等の実施
[県・市町村]
- ・ 大規模盛造成地の詳細調査結果に基づく対策の実施 [県・市町村]

②岐阜県地震危険度（震度と液状化）マップの周知及び住民自身や地域での備えに関する啓発 [県・市町村]

③液状化被害等により土地境界を確知できなくなった被災者への相談対応

- ・ 岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との災害等応援協定に基づく被災者等への相談業務の実施 [県・市町村]

(6) 火災被害への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○火災被害の発生

- 被災、断水等により、一部の自治体では、多くの消火栓が使用不能となる事態が発生
- 一部自治体の木造家屋密集地において、電気配線のショート・接触不良が原因とみられる大規模な火災が発生

<これまでの主な対策>

- 「岐阜県地震対策推進協議会」による県、市町村、建築関係団体が一体となった耐震診断・耐震改修啓発の実施
- 住民が取り組む耐震診断・耐震補強工事に対する支援の実施
[参考] 岐阜県の耐震化率 (H30 時点)
住宅：83% / 多数の者が利用する建築物：88%
- 地震後の火災に対する対策の啓発

[参考] 感震ブレーカーの種類 (総務省消防庁資料より)

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

- 消防職員・消防団員による大規模災害対応訓練の実施
[参考] 消防職員・消防団員への訓練
 - 消防団員の大規模災害対応能力向上に係る教育訓練の実施
 - 消防職員が救助活動等に用いる高性能ドローンの活用技術向上に係る教育訓練の実施
 - 全国、中部ブロック、県における緊急消防援助隊の出動訓練、大規模災害対応訓練の実施

＜今後検討すべき対策＞

①耐震診断・耐震改修工事に対する支援の継続

- ・ 昭和 56 年 5 月以前に建築された旧耐震基準建築物の耐震診断・耐震改修工事に対する補助の実施 [県・市町村]
- ・ 自治会回覧板やDMを活用したきめ細かな耐震化啓発の実施 [県・市町村]
- ・ 木造住宅の解体費用助成に必要な耐震診断が所有者でも容易にできる方策の検討 [県・市町村]

②消防水利施設の充実及び耐震化の推進

- ・ 隆起等により低水位となった河川でも取水可能な資機材の整備 [市町村]
- ・ 耐震性貯水槽の設置推進 [市町村]

③水利がとれない場合を想定した消火活動の検討

- ・ 排水ポンプ車やミキサー車を活用した給水を可能とする関係機関と連携した給水訓練の実施 [県・市町村]
- ・ 隆起等により低水位となった河川でも取水可能な資機材の整備 [市町村]

④消防職員・消防団員による大規模災害訓練及び必要な資機材の更なる充実

- ・ 消防学校における訓練用資機材の充実 [県]
- ・ 小型消防車両、軽量化された救助用資機材などの整備推進及び市町村に対する支援策の検討 [県・市町村]
- ・ 消防団員の大規模災害対応能力向上のための教育訓練の実施 [県]
- ・ 消防職員の高性能ドローンの活用技術向上のための教育訓練の実施 [県]

⑤感震ブレーカーの普及や密集市街地の解消等推進

- ・ 各種広報媒体等を活用した電気火災に関する注意喚起及び感震ブレーカーの有効性の周知 [県・市町村]
- ・ 市町と連携した市街地再開発事業など面的整備の促進 [県・市町村]

テーマ 3

避難所における生活・衛生環境の
改善



パーティション設置前の避難所



パーティション設置後の避難所



避難所支援（炊き出し）



集団避難している子どもへの学習支援



支援者間の打合せ



警察による巡回



女性や子どもなどに配慮した物資



健康管理支援

テーマ 3

避難所における生活・衛生環境の改善

(1) 避難所及び福祉避難所の充実・強化に向けた対策の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○避難所及び福祉避難所の被災等による開設不足

- ・ 元日に発災したことで、普段の住民に帰省者、観光客などが加わるなど、避難者が避難所の定員を上回る事態が発生
- ・ 被災によるハード面での損傷に加え、水や電気の遮断、自らの被災、避難などで職員を確保できず、開設できない福祉避難所が発生
- ・ 介護サービスなど、要配慮者が平時利用するサービスも、同様の理由により利用できない事態が発生
- ・ 障がい者や高齢者に対する支援が十分行き渡らない事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施
[参考] 災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き
市町村が宿泊施設と協定を締結する際に、施設と調整すべき内容や締結の手順、避難者の受入方法などを記載し、円滑な避難を促進
- ・ 高齢者施設等の耐震化、改修等にかかる補助制度の周知
[参考] 高齢者施設等の耐震化等に係る国の補助制度
目 的：地震発生時等に自力での避難が困難な高齢者や障がい者の方が多く入所される社会福祉施設の安全確保等
事業内容：耐震化、スプリンクラー・非常用自家発電設備の整備、水害対策強化、倒壊の危険のあるブロック塀等の改修等
 - ・ 岐阜県高齢者施設等防災・減災対策等補助金（R5 時点）
補助率：定額または国 1/2、県 1/4 ※事業によって異なる
 - ・ 岐阜県障害者（児）福祉関係施設等整備費補助金（R5 時点）
補助率：3/4 ※上限及び下限あり
- ・ 「福祉避難所実態調査」による市町村の福祉避難所の指定状況や課題の把握及び取組が進んでいない市町村等への個別ヒアリング等の実施
- ・ 高齢者施設等における業務継続計画の作成支援や非常災害対策（計画・マニュアルの策定、訓練の実施等）の改善指導の実施

[参考]

・非常災害対策計画の作成率 72.3% (R2.9月)→79.1% (R5.3月)

○岐阜県内の避難所及び福祉避難所の状況

(単位：箇所、人)

圏域	指定避難所	福祉避難所	(参考) 圏域別人口
岐阜圏域	469	184	780,288
西濃圏域	347	90	342,821
中濃圏域	423	125	352,128
東濃圏域	281	99	307,284
飛騨圏域	235	46	130,332
合 計	1,755	544	1,912,853

※指定避難所数、福祉避難所数及び圏域別人口は令和6年11月1日現在の数値

※福祉避難所は指定福祉避難所と協定等により確保している福祉避難所の合計

※人口は、「岐阜県人口動態統計調査結果」

<今後検討すべき対策>

①「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]

②高齢者施設等における業務継続計画や非常災害対策の強化を通じた福祉避難所の実効性の向上

- ・福祉避難所の充実・強化に取り組む市町村に対する支援の推進 [県]
- ・災害時の避難所等への福祉用具供給に関する民間団体との協定締結 [県]
- ・高齢者施設における避難確保計画作成に対する伴走型支援 [県]
- ・高齢者施設等における非常災害対策計画、避難確保計画の作成指導 [県]
- ・高齢者施設等における業務継続計画の作成支援 [県]

③一般避難所における障がい者等の受入れを可能とする避難所運営ガイドラインの見直し及び避難所運営マニュアルの見直し

- ・一般避難所における障がい者等の受入れを可能とする避難所運営ガイドラインの随時見直し [県]
- ・県のガイドラインの見直しを踏まえた市町村避難所運営マニュアルの見直し [市町村]

④要配慮者やその家族、支援者、地域住民などに対する福祉避難所の普及啓発及び個別避難計画作成の促進

- ・市町村における福祉避難所の普及啓発に向けた取り組みや個別避難計画作成に向けた取り組みへの助言〔県・市町村〕

〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける要配慮者に関する現行の規定（抜粋）

- ・要配慮者のうち、高齢者や身体障がい者（を有する世帯）の避難スペースは、人の目が届きやすく、壁や出入口、トイレ、掲示板等の近くに配置する。
- ・要配慮者のうち、発達障がい者、妊産婦、乳幼児等の要配慮者（を有する世帯）の避難スペースは、避難者の不安解消やトラブル防止のため、同じ環境の家族と一緒にし、周囲からストレスを受けにくい場所へ配置する。

（２）避難生活の長期化に即した避難所の環境整備の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

○避難生活の長期化に即した十分な食事や環境の不備

- ・ 入浴や排泄が満足にできないことや、感染症対策が十分に行えないことなどによる避難者の体調悪化が懸念
- ・ 避難所での食事メニューや栄養への配慮が十分に行えず、栄養面を把握・調整できる多くの管理栄養士を確保できないなど、避難者の体調管理が困難
- ・ 高齢者を中心に、運動不足による健康被害の発生も懸念
- ・ 避難所となる学校体育館全てに空調が設置されている訳でなく、断熱性の観点からも課題あり
- ・ 専門ＮＰＯ等が持つ避難所運営の知見を活用するよう国は促したものの、実際に連携が進んだ自治体は一部に限定
- ・ 避難者が密集する中、パーティションなどによる仕切りが十分でないことなどにより、ストレスを抱える避難者の発生が懸念
- ・ パーティションの高さが異なるなど、同一自治体内においても、避難所間の生活・衛生環境に差が発生
- ・ 避難所において、一般ごみとし尿が混同して回収されていたことで、し尿を梱包した袋が破裂する事態が複数回発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 避難所運営ガイドライン「感染症対策編」の策定及び避難所の衛生環境の整備に関する市町村への助言の実施
- ・ 避難所運営ガイドラインへの「スフィア基準」の反映（R4.12、R6.3）
- ・ 避難所運営ガイドラインにおけるごみ処理に関する規定の整備
- ・ 厚生労働省が示す避難所の栄養量を満たす献立・食材の確保に関する市町村への支援の実施
- ・ 平常時からの関係機関（医師会、医療機関等）との連携による健康危機発生に備えた体制の整備
- ・ 岐阜県冷凍空調設備協会との避難所等への空調機器等の設置にかかる協定の締結（R元.6）

〔参考〕協定の概要

災害時における市町村からの要請により、協会の会員事業者に対し、可搬式空調機器（スポットエアコン、扇風機、温風機等）の設置等を依頼

- ・ 県立特別支援学校体育館への優先的な空調設置及び避難所となる県立学校体育館のトイレの洋式化・バリアフリースイールの整備の推進
- ・ 災害時における管理栄養士の派遣及び特定栄養食品の提供等にかかる協定の締結
- ・ （一社）岐阜県リハビリテーション協議会との災害時におけるリハビリテーション支援に係る協定の締結（R6. 4）

〔参考〕協定の概要

災害時における迅速なリハビリテーション支援体制を構築するため、岐阜県又は他県の発災時における岐阜県からの要請に基づき、上記協議会からリハビリテーション支援班の派遣を行っていただくもの

＜今後検討すべき対策＞

①避難所運営ガイドライン等における避難生活の長期化への対応が可能な感染症・食事対策の見直し

- ・ 岐阜県避難所運営ガイドラインへの DICT（災害時感染制御支援チーム）との連携等に関する規定の整備〔県〕
- ・ 岐阜県避難所運営ガイドラインへの慢性疾患に対応した食事の提供等に関する規定の整備〔県〕
- ・ 岐阜県避難所運営ガイドラインを踏まえた災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン等の改訂〔県〕
- ・ 岐阜県避難所運営ガイドラインへの避難所のトイレ環境等の整備に係る規定の整備〔県〕
- ・ スフィア基準を踏まえた避難所運営ガイドラインに基づく市町村のマニュアル改定の促進〔県・市町村〕

②避難所運営に関する N P O をはじめとする関係機関との連携の促進

- ・ 避難所運営に関する専門ボランティア等との避難所での炊き出しや入浴の運営支援等に係る連携の促進〔県・市町村〕
- ・ 国が作成する N P O 等災害支援団体のデータベースの活用を検討〔県・市町村〕

③災害時におけるパーテーション等の調達及び設営に関する協定締結の検討〔県・市町村〕

④携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討 [県・市町村]

⑤学校体育館等における空調設備等の整備の推進

- ・避難所となる県立学校の体育館等への空調設備の整備推進 [県]
- ・小・中学校等施設の空調設備及び非常用電源設備の整備、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化の促進 [市町村]
- ・避難所となる県立学校のトイレの洋式化、施設のバリアフリー化の推進 [県]

⑥災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備

- ・岐阜県災害時保健活動マニュアルへの避難所における健康管理、受援体制等に関する規定の整備 [県]
- ・岐阜県災害時保健活動マニュアルに基づく市町村向け研修会の開催 [県]

⑦災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築

- ・関係団体との協定に基づくリハビリテーション支援スキームの整備 [県・関係団体]

(3) 2次避難への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○2次避難における諸課題の発生

- ・ ホテルへの2次避難や知人宅への避難など、避難所以外への避難が増加
- ・ 指定避難所に比べ、2次避難で居住市町村を離れる方（特に高齢者）に対する行政サービスに関する情報伝達が困難
- ・ 2次避難所における1.5次避難者の受入れに時間を要したことに加え、1.5次避難者の情報の一元管理が困難
- ・ 2次避難の誘導が進められた一方で、当初、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られたこと等が避難者の不安につながった

[参考] 2次避難

自宅の復旧や仮設住宅等への入居が始まるまでの間、被災地より離れた場所のホテル・旅館等に避難すること

[参考] 1.5次避難

2次避難するまでの間、被災地より離れた一時的な避難施設へ避難すること

<これまでの主な対策>

- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備

[参考] 分散避難システム

県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの



- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施

〔参考〕 災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き

市町村が宿泊施設と協定を締結する際に、施設と調整すべき内容や締結の手順、避難者の受入方法などを記載し、円滑な避難を促進

- ・ 公営住宅、高齢者施設（福祉避難所）への避難者の受入れの実施

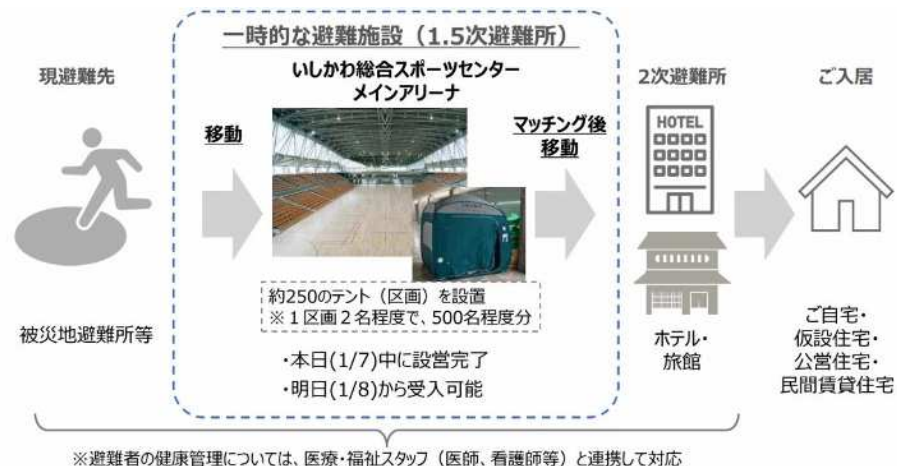
〔参考〕 能登半島地震における要介護高齢者等の受入れ

高山市、飛騨市内の高齢者施設 3 施設において、石川県の要介護高齢者を計 13 名受入れ（R6. 7. 27 現在 6 名を受入れ中）

- ・ 被災者・ボランティア・応急対策要員等の輸送に係る「緊急・救援輸送に関する協定書」の締結（R3. 6. 28（公社）岐阜県バス協会）

○石川県における1.5次避難所のスキーム(石川県資料参照)

避難者の生活環境を確保するため、被災地の避難所等から、被災地外のホテル等の2次避難所へ被災者を移動するまで一時的に被災者を受け入れる施設を開設



＜今後検討すべき対策＞

①多様な避難を想定した避難先の確保及び情報提供体制の強化

- ・ 国の整理を踏まえた 2 次避難の運用等に係る検討会の開催

〔県・市町村・関係団体〕

②「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進〔市町村〕

③公営住宅、福祉避難所への避難者の受入促進

- ・ 大規模災害時における要配慮者の広域搬送スキームの整備〔県〕

- ・ 公営住宅の空き住戸又は福祉避難所への避難者の受入検討・促進

〔県・市町村〕

④分散避難システムを活用した避難所外避難者への支援情報の提供

- ・ 避難者把握機能等の向上を図るための分散避難システムの機能改善 [県]
- ・ 分散避難システムを活用した避難者情報の収集及び避難者への支援情報の提供 [市町村]

⑤被災後の自立に向けた情報把握及び支援体制の強化

- ・ 災害ケースマネジメント連絡協議会の設置、構成団体に対する研修会の実施及びNPO・専門ボランティアとの官民連携の促進
[県・市町村・関係団体]

⑥防災訓練などにおける分散避難システムの活用及び当該システムに関する地域住民への周知

- ・ 分散避難システムの認知度向上を図るための県民への啓発 [県・市町村]

(4) 水や食料、トイレなど避難生活を支えるための十分な備蓄の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○水、食料、トイレ、発電機等の十分な備蓄の不足

- ・ 飲料用ペットボトル及び貯水タンクによる生活用水の供給について、発災後2ヶ月が経過しても不足を訴える避難者の声が継続
- ・ 多くの避難者が集まる避難所において、トイレの設置数や凝固剤等が十分ではなく、排せつ物が溜まるなど、衛生状況も劣悪
- ・ 体育館など避難所において、複数の電子レンジ、電気ポット、石油ファンヒーター等の電化機器の使用に対応可能な電力確保が懸念
- ・ パーテーションや段ボールベッド等の簡易ベッドなど避難所開設時に設置されるべき資材等が展開されなかった

<これまでの主な対策>

- ・ ペットボトル、給水拠点などを活用した飲料水や生活用水の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

- ・ 飲料水はペットボトル等、密閉されたものの確保を最優先とし、市町村災害対策本部へ電話や物資調達・輸送調整等支援システム等により要請する
- ・ 密閉された飲料水の確保は限りがあるため、同時進行で給水拠点からの給水を検討する
- ・ 近隣の浄水場・給水所・応急給水槽の稼働状況を確認する。
- ・ 飲料水の必要水量（1人1日3リットル×避難所利用者数）を把握し、市町村災害対策本部へ電話や物資調達・輸送調整等支援システム等により要請をする

- ・ 「物資調達・輸送調整等支援システム」によるニーズに応じた物資調達等に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

物資調達・輸送調整等支援システムにより、避難所内の備蓄食料・物資の品目、数量を管理し、避難者からのニーズを聞き取ったうえで、物資の要請を行う

[参考] 物資調達・輸送調整等支援システム

都道府県及び市町村の物資拠点、避難所の物資情報（ニーズ、調達、輸送状況等）を国・県・市町村間で共有できるシステム

- ・ 市町村が行う避難所の停電対策への支援の実施

〔参考〕避難所の停電対策への支援概要

- ・ 補助率等 1 / 2 (補助上限額 500 千円 / 市町村)
- ・ 対象資機材：発動発電機、スポットクーラー等

- ・ 民間事業者との生活物資調達等に関する協定の締結

〔参考〕コンビニエンスストアとの協定概要

物資を調達する必要があると認められたときは、その調達・製造が可能な範囲内で物資の供給を要請することができる

- ・ 岐阜県内に災害が発生し、又は発生するおそれがあるとき
- ・ 岐阜県以外の地域に発生した災害について、国及び関係都道府県知事から、物資の調達のあつせんを要請されたとき、又は救援の必要が認められるとき

＜要請する物資＞

- ・ 食料品・飲料水（おにぎり、弁当、飲料水など）
- ・ 日用品（下着類、雨具、簡易トイレなど）

＜今後検討すべき対策＞

①災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発

- ・ メディアの活用等による県民が備えておくべき災害用備蓄の品目・量の啓発〔県・市町村〕
- ・ メディアの活用等による企業防災に資する情報の提供等〔県・市町村〕

②避難生活に必要な十分な備蓄の確保

- ・ 備蓄量の再確認及び協定締結等を含めた十分な備蓄の確保策の検討〔市町村〕
- ・ 市町村の備蓄状況に関する定期的な調査及び必要量の備蓄の推進〔県・市町村〕
- ・ 市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄の確保〔県〕
- ・ 調達・運搬に時間を要する物資の分散備蓄の実施〔県・市町村〕
- ・ 備蓄食料・物資の品目のバリエーションの充実〔市町村〕

③避難所運営マニュアルにおける想定を超える避難者にも提供可能な水の確保やトイレなどの衛生環境の整備に関する規定の整備及び実施の徹底〔県・市町村〕

④市町村が行う避難所の環境改善に必要な資機材の整備への支援及び避難所の環境改善に必要な資機材の整備の推進

- ・ スフィア基準を踏まえた避難所環境の抜本的改善を図る取組みの推進〔県〕

- ・避難所の衛生環境・プライバシー対策に関する資機材整備の推進
[市町村]
- ・避難所と入浴施設間の移動手段の確保のための検討 [県・市町村]
- ・災害時に使用できるシャワー設備・入浴設備の導入推進 [県]
- ・県管理道路上の道の駅におけるトイレの防災化 [県]

⑤災害実態を踏まえた災害時応援協定品目等の見直しの実施

- ・災害実態を踏まえた災害時応援協定品目、協定締結先、内容等の見直し
の実施 [県・市町村]

⑥携帯・簡易トイレの確保等に関する協定締結の検討 [県・市町村]

(5) ニーズを踏まえた支援物資の支給及び円滑な搬送

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○支援物資の十分な支給・迅速な搬送の難航

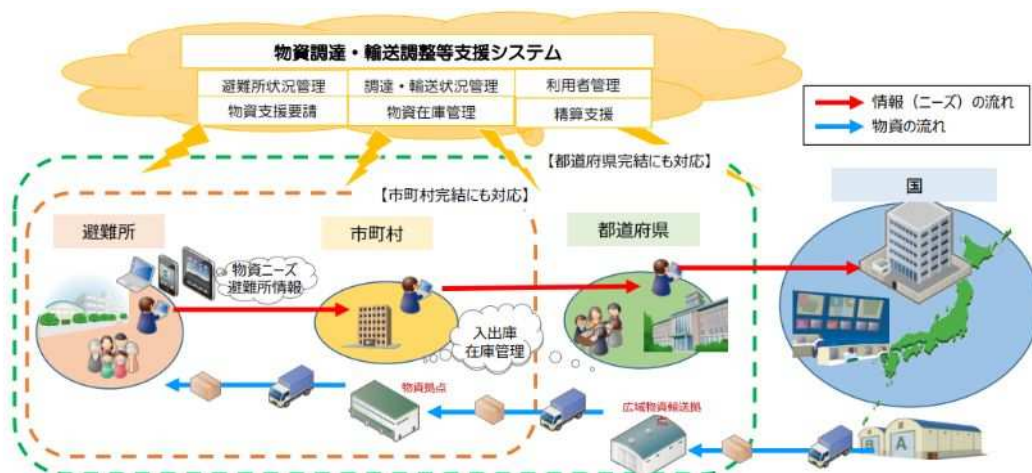
- ・ 国による「プッシュ型支援」により食料や毛布、衛生用品などが送られたが、物資の偏りや不足が発生
- ・ 企業、個人からの物資支援の打診を、膨大な仕分け作業を理由に、やむを得ず辞退せざるを得ない事態も発生
- ・ 自治体、企業、個人から、事前に十分な調整がなく物資拠点に支援物資が搬入され、受け取り調整等に混乱が生じた事例がみられた

<これまでの主な対策>

- ・ 県、市町村を対象とした内閣府の物資調達・輸送調整等支援システムを用いた訓練の実施

〔参考〕物資調達・輸送調整等支援システム

都道府県及び市町村の物資拠点、避難所の物資情報（ニーズ、調達、輸送状況等）を国・県・市町村間で共有できるシステム



- ・ 市町村防災アドバイザーチーム会議や個別の助言等による市町村受援計画の策定支援の実施

〔参考〕市町村防災アドバイザーチーム

県庁内関係課及び各県事務所の担当職員で編成し、市町村における日頃の防災業務に対し、直接助言等を行うチーム

- ・ 県トラック協会等との物資及び資材の輸送に関する協定の締結

〔参考〕県トラック協会との協定概要

- ・ 要請の手続き（要請が必要な事由、必要となる車両の種類・台数、資機材、乗務員、物流専門家など）

- ・ 輸送に必要な情報（輸送期間、積込場所、荷卸し場所、輸送物資の種類など）
- ・ 輸送センターの使用の有無とその期間 など
- ・ 萩原工業との災害時におけるブルーシート・土のう袋等の供給に関する協定の締結（R6.3月）

＜今後検討すべき対策＞

①物資調達・輸送調整等支援システム等の活用に向けた訓練の実施

- ・ 物資調達・輸送調整等支援システムを用いた習熟訓練の実施

[県・市町村]

②物資の適切配分及び効率的な仕分けの観点からの物資支援関係マニュアルの見直し

- ・ 市町村の物資支援関係マニュアルにおける物資配分及び仕分けに関する項目の見直し [市町村]

③物資拠点への支援物資の受入れから避難所への搬送までを一括で可能とする協定締結の検討

- ・ 物資の受け入れ、仕分け、搬送等を一体的に実施できる協定締結の検討

[県・市町村]

（６）指定避難所以外への避難に対する支援の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

○在宅を含む自主避難や２次避難への支援の不足

- ・ 通信状況の悪化に加え、有効な伝達手段がない中で、人海戦術による対応にも限界があり、自主避難や車中避難の状況及び必要な物資等のニーズ把握、それに対する十分な対応が困難
- ・ 在宅避難に関し、行政だけで実態を把握するのは困難であることから、ボランティアの支援に頼らざるを得ない状況であり、サポート体制の確立が急務
- ・ 国との連携により２次避難所 1,100 か所を確保し、全体で 3 万人超の受け入れが可能であったが、県外施設は敬遠されがちとなるなど、県内での２次避難を望む被災者のニーズとのミスマッチが発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 分散避難者等への情報伝達や物資配布に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）
車両避難者や在宅避難者への情報伝達においては、情報提供班と避難者情報管理班、生活支援班、食料・物資班が連携し、食料・物資の受渡し時等に確実な情報伝達を行う。
- ・ 避難所以外への避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備及び市町村への周知の実施
[参考] 分散避難システム
県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの
- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を策定及び市町村への助言の実施
[参考] 災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き
市町村が宿泊施設と協定を締結する際に、施設と調整すべき内容や締結の手順、避難者の受入方法などを記載し、円滑な避難を促進
- ・ 被災者・ボランティア・応急対策要員等の輸送に係る「緊急・救援輸送に関する協定書」の締結（R3.6.28（公社）岐阜県バス協会）

＜今後検討すべき対策＞

①避難所運営マニュアルにおける分散避難者の適切な把握及び情報提供等を図るための規定の整備及び実施の徹底

- ・ 避難所運営マニュアルにおける分散避難システムの活用に関する規定の整備 [市町村]
- ・ 分散避難者への情報提供、避難者情報の把握及び食料・物資の受渡しの実施の徹底 [市町村]

②指定避難所以外の避難者の把握や支援に関する検討

- ・ 避難者把握機能等の向上を図るための分散避難システムの機能改善 [県]
- ・ 分散避難システムを活用した避難者情報の収集及び避難者への支援情報の提供 [市町村]

③市町村の防災訓練などにおける分散避難システムの活用及び当該システムに関する地域住民への周知

- ・ 分散避難システムの認知度向上を図るための県民への啓発 [県・市町村]
- ・ 市町村の防災訓練などにおける分散避難システムの活用の徹底

[市町村]

④「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結の推進 [市町村]

⑤災害用備蓄の確保に関する県民・企業への啓発

- ・ メディアの活用等による県民が備えておくべき災害用備蓄の品目・量の啓発 [県・市町村]
- ・ メディアの活用等による企業防災に資する情報の提供等 [県・市町村]

(7) メンタルケアや健康管理の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○災害関連死の発生

- ・ 自宅の被災や今後の生活の不安などから P T S D (心的外傷後ストレス障害) の発生が懸念
- ・ 活動量が低下している高齢者が多く、筋力低下や感染症や疲れなどに伴う災害関連死のリスクが増加
- ・ 被災地が必要とする医薬品や薬剤師の派遣等の情報を把握し、現場のニーズにあった支援ができる体制構築が必要

<これまでの主な対策>

- ・ P T S D (心的外傷後ストレス障害) などの心の病に対するケアに関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言
[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定 (抜粋)
保健師等の専門家に避難所内の巡回を依頼し、心のケアが必要な避難者に対してサポートを行う
- ・ 避難所における健康管理に関する市町村への情報発信の実施
- ・ 被災地への D P A T (災害派遣精神医療チーム) 及び D W A T (災害派遣福祉チーム) の派遣
[参考] D P A T (災害派遣精神医療チーム)
災害のストレスに対する精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行う精神科医等の専門チーム
[参考] D W A T (災害派遣福祉チーム)
被災により避難した高齢者や障がい者等の要配慮者に対し、一般避難所や福祉避難所等で福祉的支援活動を行う派遣チーム
- ・ 薬事関係団体との災害時における医薬品等の供給や薬剤師の派遣に関する協定の締結
- ・ 医薬品卸売業者等に対する災害用医薬品の流通在庫量の確認 (年 2 回)
- ・ 岐阜薬科大学へのモバイルファーマシーの導入支援 (H29) 及び県薬剤師会等におけるモバイルファーマシーを活用した薬剤師研修の実施
- ・ 「災害ケースマネジメント」に関する関係者間の連携体制の構築
[参考] 災害ケースマネジメント
被災者一人ひとりの被災状況、生活状況の課題等を個別の相談等により把握し、関係機関と連携して課題解消に向けた支援を継続すること

＜今後検討すべき対策＞

①避難所運営マニュアルにおけるこころの健康に関する避難者への対応の明記など健康管理を推進するための規定の整備及び実施の徹底

- ・ 避難所運営マニュアルにおける避難者の健康管理を推進するための規定の整備 [市町村]

- ・ 避難所への保健師等専門家の巡回による心のケアの実施の徹底

[市町村]

- ・ 市町村のマニュアル等へのメンタルケアを含む健康管理に関する記載内容等の確認及び助言の実施 [県・市町村]

②災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備及び関係機関との連携の促進

- ・ 岐阜県災害時保健活動マニュアルへの避難所における健康管理、受援体制等に関する規定の整備 [県]

- ・ 岐阜県災害時保健活動マニュアルに基づく市町村向け研修会の開催 [県]

③災害時保健医療福祉活動支援システム（Ｄ２４Ｈ）の活用の推進

- ・ 災害時保健医療福祉活動支援システム（Ｄ２４Ｈ）を組み入れた訓練の実施 [県]

④災害時の健康被害及びその対策に関する関係行政職員及び住民に対する周知啓発の実施

- ・ メールやＳＮＳなどの広報媒体を活用した災害時の健康被害に関する情報の発信 [県・市町村]

⑤ＤＰＡＴ（災害派遣精神医療チーム）及びＤＷＡＴ（災害派遣福祉チーム）の体制強化

- ・ 被災時における他県等ＤＰＡＴの受援体制に係るマニュアルの整備 [県]

- ・ ＤＷＡＴ派遣に必要となる装備品等の整備推進 [県]

- ・ ＤＰＡＴ先遣隊活動に必要となる資機材等の整備推進 [県]

- ・ ＤＰＡＴ統括者及び先遣隊の増員を目的とした国研修への参加促進 [県]

⑥災害薬事コーディネーターの養成及び現場ニーズに即した支援体制の構築

- ・ 災害薬事コーディネーター養成研修会の開催及び訓練の実施 [県]

⑦モバイルファーマシーの活用等に関する関係団体との連携の推進

- ・ 県薬剤師会等とのモバイルファーマシー活用方法の検討 [県・関係団体]

⑧災害ケースマネジメントの推進

- ・災害ケースマネジメント連絡協議会の設置、構成団体に対する研修会の実施及びNPO・専門ボランティアとの官民連携の促進

[県・市町村・関係団体]

(8) 女性が利用しやすい避難所運営の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

○女性の視点からの運営面での十分な配慮の不足

- ・ 避難所運営や物資管理の担当者が男性の場合、女性避難者から女性専用物資についての要望や相談がしにくいといった声あり
- ・ 震災直後には、居住スペースと更衣室・授乳スペースなどの区画（仕切り）が不十分であったり、大部屋で男女が混合で雑魚寝を余儀なくされる事案も発生

＜これまでの主な対策＞

- ・ 「女性」や「障がい者」など、多様な立場の方の参画に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン（内閣府）」及び同チェックリストを参考に、女性に必要な物資の確保や専用スペースの設置を行う

- ・ 「授乳スペース」、「男女別トイレ」、「キッズスペース」の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕避難所運営ガイドラインの規定（抜粋）

○授乳スペース

専用の個室が望ましいが、場所の確保が困難な場合は、女性用の更衣室にパーテーション等を用いて設置する。

○男女別トイレ

女性トイレと男性トイレは離れた場所に設置することが望ましい。女性用トイレには、女性用品・防犯ブザーを配置する。

○キッズスペース

子どものストレス軽減のため、遊び場となるスペースを設置し、絵を描いたり、子どもが遊ぶことのできるスペースを確保する。

- ・ 当該ガイドラインに基づく避難所運営に関する研修の実施
- ・ 市町村が行う「女性等の視点」を踏まえたモデル避難所の整備への支援の実施

〔参考〕モデル避難所の整備への支援概要

- ・ 補助率等 1／2（補助上限額 500 千円／市町村）

女性の視点：パーテーション、更衣テント、防犯ライトなど

高齢者の視点：エアーマット、スロープ整備 など

- ・ 支援を受けるには、女性等が参画する避難所運営に関する会議の開催が必要

- ・ R5 年度において、9 市町村が活用済み

＜今後検討すべき対策＞

- ①市町村の避難所運営マニュアルにおける女性に配慮したプライバシーの確保や施設の利用範囲・用途の適正化を図るための規定の整備の徹底
[市町村]
- ②女性の避難所運営への参画方法、子ども連れの避難など女性の視点を充実させる観点からの避難所運営ガイドラインや市町村の避難所運営マニュアルの見直しの実施 [県・市町村]
- ③きめ細かな視点を入れた避難所運営研修・避難所運営訓練の実施
 - ・多様な立場の方の視点を取り入れた避難所運営研修の開催及び避難所運営研修への参加 [県・市町村]
- ④女性の防災リーダー、女性消防団員の避難所運営における活躍促進
 - ・女性の防災リーダー、女性消防団員等の避難所運営協議会への参画や訓練への参加 [市町村]

(9) ペット同伴に配慮した避難所運営の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ペット同伴避難者に関する明確なルールの未整備

- ・ 被災時における動物の保護や治療などに加え、動物同伴の避難生活に向けた飼い主や避難所施設に関する対応・検討が十分ではない
- ・ ペット同伴専用の避難所が開設された一方、他の避難所で同伴を認めたのは2割以下であったり、同じ市町村内でも統一的な運用やルールがまちまちといった課題が散見

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村被災動物救援マニュアル作成例の通知を通じた市町村におけるマニュアルの整備に関する働きかけの実施

〔参考〕市町村被災動物救援マニュアル

災害時に被災動物の救援対策が円滑に行われるよう、平常時における飼い主・一般市民への啓発内容や、災害時における関係機関との連絡調整体制等を記載したマニュアル

- ・ ホームページや飼い主向け啓発イベントにおける基本的なしつけ、療法食や薬などのペット用防災用品の備蓄、避難所生活上配慮すべき事項等に関する啓発の実施
- ・ ペットの同伴避難に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

災害時はペットへも大きなストレスがかかるため、日頃から十分なしつけや予防接種、ペット用の備蓄等の準備を要するとともに、他の避難者からの理解を得ることも必要です。また、災害時のペットの預け先を事前に決めておくことが重要となります。

- ・ 公益社団法人岐阜県獣医師会との災害時における動物救援活動に関する協定の締結（H20.3）

〔参考〕協定の概要

災害時における県からの要請に基づき、迅速な動物の救援活動を行うもの

<今後検討すべき対策>

①市町村被災動物救援マニュアル作成の推進

- ・ 被災動物救援マニュアルの作成〔市町村〕

- ・市町村に対する被災動物救援マニュアルの作成事例の周知及び助言 [県]
- ・被災動物救援マニュアルの作成協力 [関係団体]

②飼養者等に対する教育及び普及啓発の強化

- ・啓発イベント等におけるペット用の避難用品や備蓄品の確保等に関する啓発の実施 [県・市町村・関係団体]

③避難所運営マニュアルにおけるペット同伴避難者への統一的な運用を図るための規定の整備及び訓練の実施 [県・市町村]

(10) 住民の避難に係る諸課題への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○外国人の視点に基づいた情報伝達

- ・ 外国人にとって、避難所における案内表示等の理解が困難
- ・ 外国人にとって、避難所で使われる言葉の理解が困難
- ・ 災害時多言語支援センターと災害対策本部との適切な情報共有が必要
- ・ 平時からの外国人の防災意識の向上が必要
- ・ 元日かつ観光地での発災により、外国人観光客も被災

○子どもの集団避難における心のケア

- ・ 中学生の集団避難にあたっては、学習の確保はもちろん、被災での環境の変化に加え、親元を離れることに不安を示す生徒もいるため、心のケアが必須

<これまでの主な対策>

- ・ 災害時語学ボランティアの確保・育成
[参考] 災害時語学ボランティア確保数 (173 名 : R6.3 時点)
- ・ 災害時多言語支援センターの設置及び定期的な訓練の実施
[参考] 岐阜県災害時多言語支援センター
県が発表する災害情報の多言語化や被災市町村の求めに応じた通訳派遣など、被災市町村の外国人対応を支援するため、市町村単独では対応が困難な大規模災害時に、県と県国際交流センターが共同で設置
- ・ 外国人防災リーダーの育成・活躍促進
[参考] 外国人防災リーダー確保数 9 名 (R5.3 時点) → 15 名 (R6.3 時点)
- ・ 県ホームページにおいて、災害時における外国人向け無料アプリ (Safety Tips) の活用を紹介
[参考] Safety Tips
観光庁監修のもと開発された、日本国内における避難情報等を通知する無料アプリで、訪日外国人旅行者向けに、災害時に役立つ様々な機能を提供
- ・ オンライン授業に必要な環境の整備
- ・ 心のケアを専門とするスクールカウンセラーの全公立学校への配置

[参考] スクールカウンセラーの配置状況 (R6.3 時点)

小・中：全 176 中学校区 高校（公立）：66 校 特支（公立）：22 校

- ・ タブレット端末を活用した学習支援、心の健康観察の実施

[参考] タブレット端末の配備状況 (R6.3 時点)

公立の小・中学校、県立の高校・特別支援学校の児童生徒に 1 人 1 台の端末を配備

- ・ 学習支援 : 配備したタブレットに学習支援ソフトを導入し、I C Tを活用した学習環境を整備
- ・ 心の健康観察 : 学校緊急連絡メールを活用して心のアンケートを実施

＜今後検討すべき対策＞

①災害・防災に関する多言語対応等外国人の視点を踏まえた施策の推進

- ・ S N Sによる多言語災害情報の発信及び活用の促進 [県・市町村]
- ・ 災害時の外国人支援を想定した行政職員等向けの防災研修の実施 [県]
- ・ 外国人防災リーダーや災害時語学ボランティア等を育成するための研修の実施 [県]

②災害時多言語支援センターと災害対策本部の適切な連携のための情報共有の推進

- ・ 災害時の外国人支援を想定した行政職員等向けの防災研修の実施 [県]
- ・ 災害時多言語支援センターの設置・運営に係る定期的な訓練の実施 [県・市町村]
- ・ 災害対策本部と災害時多言語支援センターとの合同運営訓練の実施 [県・市町村]
- ・ 災害時多言語支援センターの設置推進 [市町村]

③外国人防災リーダーや外国人労働者を雇用する団体等との連携の推進

- ・ 外国人防災リーダーや災害時語学ボランティア等を育成するための研修の実施 [県]
- ・ 外国人向け防災啓発講座等への外国人防災リーダーの講師派遣 [県]
- ・ 外国人労働者を雇用する団体等への外国人県民向けの多言語支援等に係る情報の発信 [県・市町村]
- ・ 県中小企業団体中央会と連携した監理団体への防災啓発 [県]

④外国人の防災意識の向上及び被災者支援を行う団体等への外国人に関する理解の促進

- ・外国人県民を対象とした日本の災害を学ぶための講座の開催
[県・市町村]
- ・SNSによる多言語災害情報の発信及び活用の促進 [県・市町村]
- ・多文化共生イベントにおける啓発の実施 [県・市町村]
- ・外国人防災リーダーや災害時語学ボランティア等を育成するための研修の実施 [県]

⑤外国人観光客向けWEBサイトによる防災・災害関連情報の発信の強化

- ・Visit Gifu（外国人観光客向けWEBサイト）によるプッシュ型情報発信アプリ等に関する情報提供 [県]

⑥県観光連盟との適切な連携のための情報共有の推進

- ・県観光連盟が主催する会議を活用した外国人観光客向けの防災・災害関連の情報共有の推進 [県・関係団体]

⑦学習の機会の確保及び相談窓口の設置

- ・被災した児童生徒や保護者の悩みや相談に対応する窓口の設置 [県]
- ・災害時におけるタブレット端末を活用した学習機会の確保や学習の支援に向けた情報提供と啓発 [県・市町村]

⑧集団避難先などへスクールカウンセラーの拡充配置が可能な体制の整備

- ・被災した児童生徒の心のケア等を行うスクールカウンセラー及び臨床心理士等の派遣 [県]
- ・災害時緊急スクールカウンセラー活用事業（国事業）を活用したスクールカウンセラーの増員等の検討 [県]

⑨集団避難など地域を越えた教育支援に関する市町村との協議

- ・地域を越えた教育支援を検討するための会議の開催 [県・市町村]

⑩タブレット端末を活用した学習支援、心の健康観察の実施

- ・緊急連絡メールを用いた県立学校の児童生徒に対する心の健康観察（心のアンケート）の継続的な実施 [県]
- ・災害時におけるタブレット端末を活用した学習機会の確保や学習の支援に向けた情報提供と啓発 [県・市町村]

(11) 停電に備えた通信手段の確保などの推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○停電による通信環境の悪化

- ・ テレビ放送による情報収集ができず、情報源は乾電池を使うラジオに限定され、被害状況や道路状況などの把握が困難
- ・ 災害用公衆電話のみが利用可能な地域があったものの、存在が十分に認知されず、利用されない事案が発生

[参考] 公衆電話の特徴（総務省資料より）

- ・ 災害時優先電話：公衆電話は、災害等の緊急時において電話が混み合い、通信規制が実施される場合であっても、通信規制の対象外として優先的に取り扱われる
- ・ 通信ビルからの給電：公衆電話は、NTT 東日本・NTT 西日本の通信ビルから電話回線を通じて電力の供給を受けているため、停電時でも電話をかけることが可能

<これまでの主な対策>

- ・ 避難者の自主的な情報収集及び情報発信に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

避難者が自発的に情報を収集・発信ができるよう、電話や F A X、テレビやラジオ等の設置、W i - F i 環境の整備、マルチチャージャー等で 携帯やスマホの充電対策を講じることで、避難者の不安除去を行う。

- ・ 通信手段の確保に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
- ・ 電力会社や通信事業者との協定の締結及び訓練の実施
- ・ 市町村が行う避難所の停電対策に対する補助の実施

[参考] 補助概要

- ・ 補助率等 1 / 2（補助上限額 500 千円／市町村）
- ・ 対象資機材：発動発電機、スポットクーラー等

＜今後検討すべき対策＞

- ①避難所運営マニュアルにおける避難者の自主的な情報収集や通信手段の確保等を促進する規定の整備及び実施の徹底
 - ・避難所への通信手段の整備や充電対策に関する避難所運営マニュアルへの規定の整備及び実施の徹底〔市町村〕
- ②公衆電話の活用を図るための避難所運営ガイドラインの見直しの実施
 - ・避難所運営ガイドラインに公衆電話の使用方法等に関する規定の整備〔県〕
- ③衛星インターネット等を活用した通信手段の確保
 - ・通信途絶に対応可能な可搬型衛星通信設備等の導入推進〔県・市町村〕
- ④市町村備蓄を補完するための停電対策資機材の整備及び避難所への停電対策資機材の整備の推進〔県・市町村〕

(1 2) 被災地の防犯対策

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○被災地における治安の悪化

- ・ 一部自治体において、住家の空き巣や避難所での置き引きが複数発生

<これまでの主な対策>

- ・ 震災に便乗した犯罪等に対し注意を促す広報活動の実施
- ・ 防犯体制の確立に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備
[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定 (抜粋)
避難者自身が防犯意識を持つとともに、自警団の設置を行うなど、避難所の防犯体制の早期の確立が望まれます。具体的な防犯対策としては、女性の更衣室やトイレ、授乳室等に防犯ブザーを設置するなどの対応が必要です。また、部外者の早期発見にも繋げるため、避難所内の挨拶や声掛けの徹底も積極的に行うことが有効です。
- ・ 災害時支援協定に基づく警戒活動等の要請
[参考] 災害時における交通誘導業務等に関する協定 (抜粋)
災害が発生し…応急の処置をとる必要が生じたときは、…避難場所等の警戒活動、その他必要な業務の協力を要請することができる。

<今後検討すべき対策>

①被災地の防犯の観点からの防犯カメラの有用性に関する自治体等への助言

- ・ 街頭防犯カメラの設置拡充等に向けた市町村への働きかけの実施
[県 (警察)]
- ・ 防犯カメラの設置場所・設置方法・運用ルールに関する助言の実施
[県 (警察)]

②震災に便乗した詐欺等に関する情報の収集・共有及び広報の実施

- ・ 県警ホームページ等の各種広報媒体による震災に便乗した詐欺等に関する情報発信 [県 (警察)]

③避難場所等の警戒活動などに関する災害時支援協定の見直し

- ・ 災害時の交通誘導や避難場所の警戒活動等に関する協定の見直し
[県・県 (県警)]

(13) 避難所における運営体制強化の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○避難所における運営体制の脆弱性

- ・ 避難所運営について、高齢者が多く、全体を取り仕切る代表者が不在であったことに加え、応援職員が常に配置されていたこともあり、避難者による自主運営が進まない避難所もあった
- ・ 被災自治体職員、外部からの応援職員、関係団体および避難所との間における情報の共有や連携の不備に加え、被災自治体の本部以外は短期間で職員が入れ替わるため、明確な役割分担が困難
- ・ 自衛隊、NPOなど様々な関係者が避難所に入出入りして支援活動を行っていたが、それぞれが有している情報を横断的に共有する仕組みの構築に手間取った

<これまでの主な対策>

- ・ 避難所の運営について自主運営が可能な組織、仕組みに関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）
初動期においては、市町村、施設管理者、地域住民の協力者が協力して避難所開設と運営を行います。発災後24時間を目標に、避難所運営委員会と運営班を組織し、在宅避難者や車両避難者も含む避難所利用者全員による自主運営を目指します。
- ・ 被災市町村の職員と応援職員の業務の分担及び協力関係の構築に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施
[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）
全ての業務を応援職員に任せるのではなく、市町村災害対策本部からの情報の伝達、収受、統廃合等、避難所運営責任に関わる重要事項については、被災市町村の職員の業務とする。
- ・ 「清流の国ぎふ防災・減災センター」とも連携した地域の防災リーダー等の育成

<今後検討すべき対策>

- ①地域住民による避難所の開設及び運営に関する訓練の実施 [市町村]
- ②避難所運営における行政による支援範囲や役割の整理
 - ・ 避難所運営ガイドライン等への避難所運営における行政の支援範囲や役割に関する規定の整備 [県・市町村]

③避難所運営マニュアルにおける被災市町村の職員と応援職員との業務分担を明確とする規定の整備

- ・ 応援職員に依頼可能な業務の洗い出し及び選定 [県]
- ・ 避難所運営ガイドラインにおける応援職員に依頼する業務に関する規定の整備 [県]

④地域の防災リーダーの継続的な育成・確保

- ・ 地域の防災リーダーの継続的な育成・確保に向けた「清流の国ぎふ防災・減災センター」による各種講座等の開催 [県・市町村]

⑤避難所運営のリーダー等を担える地域人材の育成及び継続的な研修機会の確保

- ・ 避難所運営を担える地域の人材育成に向けた「清流の国ぎふ 防災・減災センター」による各種講座等の開催 [県・市町村]

⑥避難所運営ガイドラインにおけるデジタル技術を用いた情報共有手段の活用に関する規定の整備

- ・ 避難所運営ガイドラインへの被災者支援システムの活用等に係る規定の整備 [県]

⑦地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する平時からの周知徹底

- ・ 市町村避難所運営マニュアルにおける住民による自主運営に関する規定の整備の徹底 [県・市町村]
- ・ 住民が中心となって実施する避難所開設訓練の実施 [市町村]

テーマ 4

災害対応における県・市町村間の 連携強化



輪島市災害対策本部との連携
(豪雨支援)



罹災証明に係る支援
(石川県中能登町)



トイレトレーラー
(石川県輪島市)



ボランティアによる支援
(石川県 HP より参照)



救助活動の様子



雪でつぶれた宿営地のテント

テーマ 4

災害対応における県・市町村間の連携強化

(1) 早期の全容把握（情報収集）と共有

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○全容把握（情報収集・共有）の難航

- ・ 発災直後に、県と市町が災害対策本部を設置し、県のリエゾンも被災市町に派遣したが、被害の甚大さもあって、特に発災当初には、必ずしも十分な情報収集や共有、被害の全体像の迅速な把握に至らなかった
- ・ 平時より交通量観測機等が設置されていない箇所や、被災（停電）により交通量を観測できない箇所があり、交通状況把握のためのデータが不足
- ・ 災害対応には様々なデジタル技術が有効に機能したが、更なる活用が必要

<これまでの主な対策>

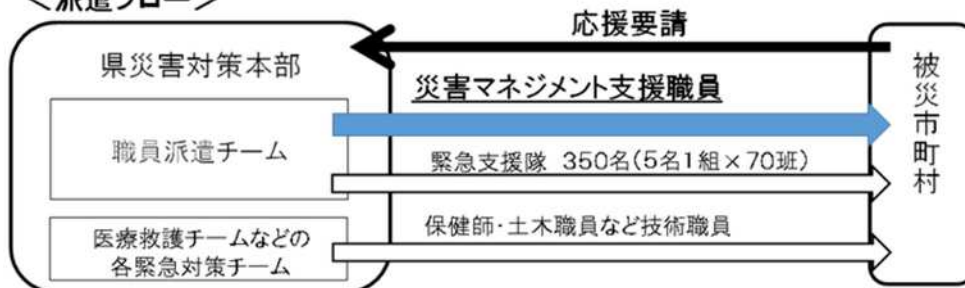
- ・ 県・市町村・関係機関が連携した総合防災訓練の実施
- ・ 実災害時における被害情報集約システムの活用を通じた県・市町村・関係機関間における災害関連情報の共有
[参考] 被害情報集約システム
災害時における県内市町村の災害対策本部設置状況、避難情報発令状況、避難所情報、被害情報等を一元的に集約するためのシステム
- ・ 災害時における県・被災市町村間の迅速な情報共有を図るための県情報連絡員の派遣
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣
[参考] 災害時マネジメント支援職員養成者数（県職員）
80名（令和6年5月末時点）
- ・ 「県と市との建設分野における連携・協力に関する協定」に基づく災害時における危機管理体制の強化
[参考] 県と市との建設分野における連携・協力に関する協定
 - ・ 災害時における危機管理体制や社会資本の維持管理に関する連携強化などを目的として、郡上市・下呂市と協定を締結
 - ・ 市の建設部が、県総合庁舎へ入居し、緊密な連携体制により災害等に対応

- ・ 交差点監視カメラの整備（40 箇所）及び国土交通省との連携による情報収集体制の構築
- ・ 県及び市町村災害時相互応援協定による連携
 - 〔参考〕災害時相互応援協定に係る応援内容（抜粋）
 - ・ 物資等の提供及びあつせん並びに人員の派遣
 - ・ 避難するための施設の提供及びあつせん
 - ・ 清掃、防疫その他保健衛生のために必要な車両、施設の提供及びあつせん
 - ・ 災害を受けた児童及び生徒の応急教育の受入れ
 - ・ 緊急離着陸場等救援拠点の相互利用、緊急輸送路の共同啓開等必要な措置

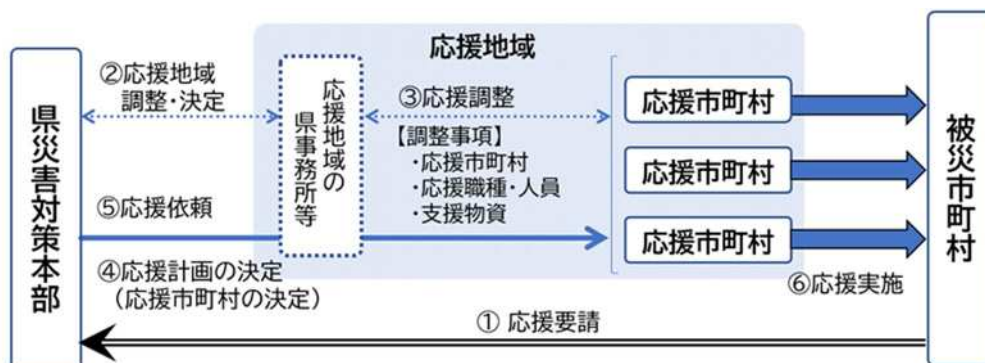
○災害マネジメント支援職員

被災市町村の災害対策全般をサポート（2 名 1 組で派遣）

<派遣フロー>



○県及び市町村相互応援協定のスキーム



＜今後検討すべき対策＞

- ①災害時のフェーズや業務ごとの各種マニュアルの随時見直し〔県・市町村〕
- ②県・市町村・ボランティア団体等との連携を確認する総合防災訓練の実施
〔県・市町村〕
- ③災害対策本部における保健医療福祉機能の強化
 - ・県災害対策本部における「保健医療福祉調整本部」の設置〔県〕
 - ・「保健医療福祉調整本部」の実効性を確認するための訓練の実施〔県〕
- ④被害情報集約システムの活用徹底による迅速な情報収集及び全容把握
 - ・被害情報集約システムの機能維持・向上〔県〕
 - ・被害情報集約システムを活用した県・市町村・関係機関等の間における災害関連情報の共有〔国・県・市町村・関係団体〕
- ⑤新総合防災情報システム（SOBO-WEB）と被害情報集約システムとの情報連携〔県〕
- ⑥平時における情報連絡員への研修実施と災害時における早期派遣
 - ・情報連絡員に対する気象的特性や現地との調整等に関する研修の実施〔県〕
 - ・台風接近時などの災害発生が見込まれる際の情報連絡員の早期派遣〔県〕
- ⑦災害マネジメント支援職員の拡充
 - ・災害マネジメント支援職員の増強及び研修会の開催〔県・市町村〕
- ⑧県及び市町村災害時応援協定内容の充実強化
 - ・県及び市町村災害時応援協定における災害マネジメント支援職員による応援体制の強化に関する規定の見直し〔県・市町村〕
- ⑨交差点監視カメラの活用等による交通情報収集体制の強化
 - ・災害時の交通情報をリアルタイムで把握する交差点監視カメラの整備箇所拡大〔県（警察）〕
 - ・道路管理者との円滑な情報連携に向けた交差点監視カメラの相互接続の推進〔県（警察）〕

(2) 災害時における災害対応職員等の確保の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○災害対応職員等の参集の遅延・人員不足

- ・ 発生当日に参集できた職員の割合が2～4割に止まった被災自治体や、災害対応の陣頭指揮を執る首長が登庁できなかった被災自治体も発生
- ・ 被害の甚大さもあって、初動時において、被災市町の災害対策本部が混乱を来し、県のリエゾンも十分に機能を発揮できない状況を余儀なくされた
- ・ さらに、応援職員の受入準備を担当する職員の十分な確保も困難
- ・ 一方、被害家屋認定調査においては、航空写真の活用や地域一括での「全壊判定」などにより迅速化が図られた例もみられた

<これまでの主な対策>

- ・ 「緊急初動特別班」の設置及び参集訓練の実施
[参考] 緊急初動特別班
初動期の情報収集活動を迅速に行うため、震度5強以上の地震発生時において、県庁又は各総合庁舎に徒歩等で20分以内に参集可能な者で構成
- ・ 災害時における県・被災市町村間の迅速な情報共有を図るための県情報連絡員の派遣
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣
- ・ 岐阜県業務継続計画<地震等災害編>の策定
[参考] 岐阜県業務継続計画における参集人員の予測
発生当日：20% / 発生から4～7日目：70%
- ・ 「トップフォーラム」の開催による首長の危機管理意識の醸成
- ・ 「住家被害調査員育成制度」による研修の実施
[参考] 住家被害調査員育成研修
 - ・ 家屋の模型やCG等を用い、住家被害の調査方法等を講義する市町村職員向け研修について、令和6年度からは、県職員も対象に追加
 - ・ 令和5年度までに、計138名が受講

＜今後検討すべき対策＞

①全庁的な職員の連絡先の把握・安否確認及び参集訓練等の実施などの参集職員を確保するための対策の徹底

- ・全庁的な職員の連絡先の常時把握と安否確認訓練の実施〔県・市町村〕
- ・地震発生直後を想定した緊急初動特別班初動訓練の実施〔県〕

②ＢＣＰの適切な発動による災害対応職員の確保

- ・業務継続計画の継続的な見直し〔県・市町村〕

③災害時の参集を可能とするための職員の自助能力の向上

- ・災害時の参集を可能とするための職員の自宅の災害対策や自身・家族の安全確保に係る研修の実施〔県・市町村〕
- ・防災ハンドブックの更新及び全職員に対する周知〔県〕

④災害対応全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の養成

- ・災害マネジメント支援職員の増強〔県・市町村〕
- ・災害時に必要な知識を習得するための災害マネジメント支援職員向け研修の実施〔県・市町村〕

⑤住家被害調査員育成研修の拡充による調査体制の強化

- ・住家被害調査員育成研修の対象の拡充〔県・市町村〕

⑥航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討

- ・航空写真やシステム等を活用した効率的な被害認定調査の検討〔市町村〕
- ・被災家屋調査など被災者支援のシステム導入に向けた事例研究・調査検討〔県〕

⑦防災に係る法や制度（災害救助法など）に関する職員の理解促進

- ・職員に対する防災に係る法や制度（災害救助法など）に関する研修の実施〔県・市町村〕
- ・ＮＰＯ等への災害救助費等を活用した業務委託に係る手順や具体例の周知〔県・市町村〕

(3) 受援・支援体制の整備①災害対応職員等の受入れ体制の整備

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○災害対応職員等の受入れ体制に関する諸課題

- ・ 一部の自治体では、応援職員が担当する業務内容が不明確、応援職員が執務する場所やPCなどの備品が不足していた等、応援職員が十分に活躍できる環境が整わなかった
- ・ 応援職員用の宿泊施設の確保や被災地までの交通事情等の情報提供も十分になされなかった事案あり
- ・ 女性職員向けの宿泊施設や着替えスペースが不足するなど、女性職員への配慮にも課題あり
- ・ 一方、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の移動型車両等の活用がみられた

<これまでの主な対策>

- ・ 岐阜県災害時広域受援計画及び市町村受援計画の策定
(応援職員の受入訓練は未実施)
[参考] 岐阜県広域受援計画の概要
 - ・ 大規模災害時に想定される県外からの応援部隊や支援物資の受入れ体制についての基本的ルールを定めたもの
 - ・ 計画には、救助活動を行う警察・消防・自衛隊等の応援を受け入れる際の県、市町村等の関係機関の主な役割や関係省庁等への要請等の手続き、活動拠点の確保、応援部隊への支援等を記載
- ・ 災害時保健活動マニュアルの整備
- ・ 被災者・ボランティア・応急対策要員等の輸送に係る「緊急・救援輸送に関する協定書」の締結 (R3.6.28 (公社) 岐阜県バス協会)

<今後検討すべき対策>

- ①応援職員の宿泊施設の確保に向けた宿泊施設や福祉施設、研修施設等との協定の締結 [県・市町村]
- ②円滑な支援を受けるための関係団体等に対する適時適切な情報の発信及び共有
 - ・ 被害情報や道路の通行状況などを発信・共有手順を確認するための訓練の実施 [県・市町村]

③応援職員の受入れオペレーション（体制、執務室、宿泊場所、女性への配慮等）に関する受援計画等への規定の整備及び職員への周知

[県・市町村]

④防災訓練における応援職員の受入訓練の実施

- ・ 応援職員の受入手順の確認のための訓練の実施 [県・市町村]

⑤災害時に支援職員に依頼する業務の平時における洗い出し

- ・ 被災自治体（石川県等）において支援職員に依頼した業務の実情の把握 [県]

- ・ 災害時に支援職員に依頼する業務の洗い出し [県・市町村]

⑥災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討

- ・ 災害時に活用可能なトイレトラックの導入及び他団体との相互利用スキームの整備 [県]
- ・ 避難環境の改善に向けて国が進める移動型車両等のデータベースの活用を検討 [国・県・市町村]

⑦災害時保健活動マニュアルにおける受援体制の明記など規定の整備

- ・ 岐阜県災害時保健活動マニュアルへの避難所における健康管理、受援体制等に関する規定の整備 [県]
- ・ 岐阜県災害時保健活動マニュアルに基づく市町村向け研修会の開催 [県]

(4) 受援・支援体制の整備②ボランティアの確保・受入れ対策

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○ボランティアの受入れ調整の難航

- ・ 国や県（対策本部）が道路寸断に伴う交通規制のため、被災地支援のボランティアに向け、被災地の訪問や問い合わせの自粛を要請
- ・ 熊本地震に比較して、初期のボランティアの入りが低調

[参考] R6 能登半島地震ボランティア人数（石川県災害対策本部資料）

時点	3 か月（R6. 4. 2 時点）	6 か月（R6. 7. 12 時点）
人数	17,574 人	130,715 人

H28 熊本地震ボランティア人数（熊本県社会福祉協議会資料）

時点	3 か月（H28. 7. 18 時点）	6 か月（H28. 10. 17 時点）
人数	101,364 人	116,417 人

<これまでの主な対策>

- ・ 災害ボランティアに係る連携体制の構築
[参考] 岐阜県災害ボランティア連絡調整会議
 - ・ 大規模災害発生時に速やかに災害ボランティア受入に係る総合調整や県内外への様々な情報発信などの支援を行う会議（17 機関で構成）
- ・ ボランティアの事前登録及び災害ボランティアバスの運行
[参考] 災害ボランティアバス
石川県七尾市及び珠洲市の復旧を支援するため、岐阜県社会福祉協議会が災害ボランティアを募集し、災害ボランティアバスを運行
- ・ 被災者・ボランティア・応急対策要員等の輸送に係る「緊急・救援輸送に関する協定書」の締結（R3. 6. 28（公社）岐阜県バス協会）

<今後検討すべき対策>

①岐阜県災害ボランティア連絡調整会議による災害支援に関する情報共有体制の強化

- ・ NPO・ボランティア団体等の活動調整等を行う「災害中間支援組織」の設置に向けた協議の実施〔県・関係団体〕
- ・ 災害ボランティア活動の強化を図るための「災害ボランティア支援協議会」等の開催〔県・市町村・関係団体〕

②ボランティア受入れや活動時間の確保に必要な宿泊場所等の支援拠点候補地の検討

- ・ ボランティアの宿泊場所等候補地の確保 [市町村]
- ・ 市町村におけるボランティアの宿泊場所等候補地の把握 [県]

③ボランティアの事前登録やボランティアバスの運行などの支援の実施

- ・ 災害ボランティア事前登録システムを活用した募集訓練の実施 [県・関係団体]
- ・ 災害時における災害ボランティアバスの運行 [関係団体]

(5) 受援・支援体制の整備③緊急消防援助隊や警察等の活動強化

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○力を発揮できない環境下での活動

- ・ 緊急消防援助隊岐阜県大隊が能登町に、岐阜県警察災害派遣隊が石川県内に宿営地を構え活動を行ったが、「通信手段の充実」「大雪・防寒対策」「トイレ対策」に課題が発生
- ・ 11 府県の緊急消防援助隊約 2,000 人が出動し、うち 600 人が珠洲市を目指したものの、1 月 1 日は誰一人現地入りできず、1 月 2 日も空路からの約 20 人のみ。約 1,000 人がそろったのは、発災から約 48 時間が経過した 1 月 3 日の夜

<これまでの主な対策>

- ・ 全国、中部ブロック、県における各緊急消防援助隊の出動訓練及び大規模災害対応訓練の実施
[参考] 直近の訓練実績（開催日、開催地）
全 国：図上訓練…R4. 7. 27（水）、消防庁等
実働訓練…R4. 11. 12（土）～R4. 11. 13（日）、静岡県
中部ブロック：R6. 12. 21（土）～R6. 12. 22（日）、三重県鈴鹿市他
岐 阜 県：R5. 12. 15（金）、岐阜県消防学校
- ・ 中部管区警察局、県警における各種部隊訓練の実施
- ・ 活動に必要な資機材（天幕テント、充電式保冷温庫、充電式ファンなど）の整備
- ・ 被災者・ボランティア・応急対策要員等の輸送に係る「緊急・救援輸送に関する協定書」の締結（R3. 6. 28（公社）岐阜県バス協会）

<今後検討すべき対策>

①活動拠点におけるトイレなどの環境整備の充実

- ・ 緊急消防援助隊の活動拠点における仮設トイレの手配等の仕組みの構築 [国]
- ・ 災害用非常食など部隊の活動拠点における環境整備の充実 [県（警察）]

②長期間かつ大規模派遣に耐えうる資機材の充実

- ・ 円滑な情報の収集伝達・通信が可能となる新たな通信回線の確保及び無線機の追加配備 [国]
- ・ 災害装備資機材の配備増強 [県（警察）]

③各種装備資機材を利用するオペレータの育成

- ・複数の被災箇所における捜索を想定した各種操縦士の養成 [県（警察）]

④道路損壊等があっても被災地へ迅速に進出できる小型・軽量化された車両等の資機材の整備

- ・進出困難な被災現場への進出を可能とする小型車両の整備導入 [国]
- ・徒歩・人力でも運搬可能な小型軽量の救助資機材の整備 [国]
- ・小型・軽量化された災害装備資機材等の配備増強 [県（警察）]

⑤大容量かつ遠距離の揚水・送水可能な消防車両の整備 [国・市町村]

⑥大雪・防寒対策、熱中症対策を考慮した資機材・装備の充実

- ・猛暑、厳寒期等の過酷な環境下での活動に耐えうる資機材の充実 [国]
- ・部隊の防寒・熱中症対策を考慮した訓練の実施及び資機材・装備の充実 [県（警察）]

⑦実践的な訓練の実施

- ・自衛隊等と連携した空路による部隊進出や寒冷環境下での宿営を想定した訓練の実施 [国・県]

テーマ その他

震災対策を見直す上で考慮すべき
項目



タブレット端末を活用した住家被害調査
(石川県中能登町)



災害時健康危機管理チーム
(DHEAT)による支援 (石川県珠洲市)



各地から支援者が現地入りする様子



災害廃棄物の処理



災害廃棄物の仮置き場まで続く車両の列



搜索活動 (豪雨災害)

テーマ その他

震災対策を見直す上で考慮すべき項目

(1) 新技術を活用した震災対策の推進

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○新技術を活用した震災対策の必要性

- ・ ドローンによる被害状況の把握など、災害対応業務におけるドローンの活用方法、実施体制の検討が進んでいなかった
- ・ 避難所以外にいる避難者向けにラインや電話で避難先を登録し、支援情報を受け取るシステムを導入し、約 13,000 人が登録
- ・ 災害対応には様々なデジタル技術が有効に機能したが、更なる活用が必要

<これまでの主な対策>

- ・ 各県事務所、各農林事務所、各土木事務所へのドローンの配備及び操縦者の養成講座の開催
- ・ 災害対応を行う職員を対象としたドローンの操作技術を習得する研修の実施
- ・ 日常のインフラ施設点検の効率化を図るための各土木事務所へのGPS機能付タブレット（計76台）の配備
[参考] GPS機能付タブレット
職員等が実施する道路・河川・砂防の各パトロールにおいて、現地で都度点検内容を登録できるタブレット
- ・ 避難所以外の避難者の把握を可能とする「分散避難システム」の整備
[参考] 分散避難システム
県民が各自のスマートフォンに避難行動を登録し、県の被害情報集約システムで集計・表示させることで、避難者情報を把握するもの
- ・ Lアラート、県総合防災情報ポータルサイト、SNS、緊急速報メールなどの災害時における多様な情報発信手段の確保

- WEB 版災害・避難カードの普及

〔参考〕災害・避難カード

住民一人ひとりが災害発生時に、どんな情報をもとに、どのタイミングで、どこに避難するのか等、災害から命を守る手順をあらかじめ、自らの手で整理したカードで、パソコン、スマートフォンでも作成が可能

〔参考〕「洪水・土砂災害にあなたと地域が備える」防災ガイドブック

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/26852.html>

(災害・避難カードイメージ)

STEP 2 早めの避難の手順を考えて決めよう！

「災害・避難カード」を作ろう！

災害時に、「自分の命は自分で守る」ためには、一人ひとりが、あらかじめ早めの避難手順を考えることが重要です。

「災害・避難カード」とは、どんな情報をもとに、どの経路で、どこに避難するのか等、災害から命を守る手順を一目でわかるように整理したカードです。

作成したカードは自宅の冷蔵庫や玄関に掲示するなど、目線から目にとまるようにします。次の手順にしたがって、カードを作成しましょう！

実践① 自分や家族を守るのに必要となる安全な場所はどこ？

その① 自宅が安全かどうか確認しましょう。

その② ハザードマップで確認した、安全な避難場所（6ページ）の名前を記入してください。また、レッドゾーンやイエローゾーン、洪水浸水想定区域に入っていないか確認しましょう。

<確認してみましょう！>

レッドゾーンの外

イエローゾーンの外

洪水浸水想定区域の外

※例）学校、公民館、福祉センター、地域の集会所、友人の家など
最寄りの学校や公民館にこだわらず、近くてもいける安全な場所はどこか考えましょう。

実践② なにを持って避難する？

この中で必要なものをあらかじめ（平素から）準備し、避難時にすぐ持ち出せる場所（玄関等）に置いておきましょう。ただし、身の危険を感じたら、非常持出品などにこだわらず、ただちに安全な場所へ避難してください。

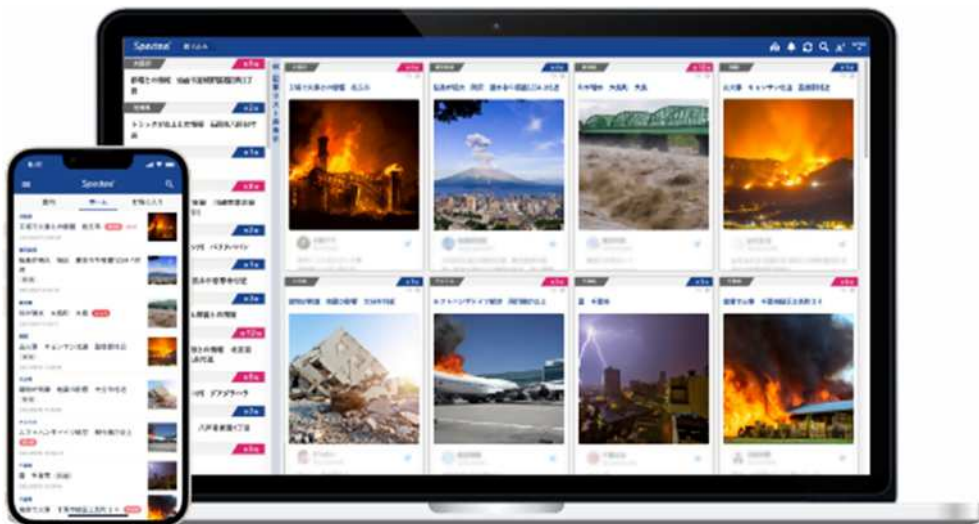
防災用品	貴重品
☐ 携帯用ラジオ ☐ マッチ・ライター ☐ ろうそく（ソナタ） ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯用電源（モバイルバッテリー） ☐ 携帯用電源（モバイルバッテリー） ☐ 携帯用電源（モバイルバッテリー）	☐ 現金 ☐ 貴重品 ☐ 大切な写真 ☐ 大切な書類 ☐ 大切な手帳 ☐ 大切な日記 ☐ 大切なメモ

上記以外で、あなた特有の持ち物を記入してください。

- AI（スペクティ機能）を活用した災害関連情報の収集

〔参考〕スペクティ

SNSに投稿された災害関連情報をAIが24時間、365日リアルタイムで自動解析・配信するサービス



＜今後検討すべき対策＞

①ドローンなど新技術の活用場面や効果的な活用方法に関する検討会の開催

- ・ドローンの運用ノウハウを有する民間事業者や有識者を交えた検討会の開催〔県〕

②ドローンの操作技術習得研修の継続実施

- ・職員を対象としたドローンの操作技術習得の研修会や2等無人航空機操縦士資格取得のための講習会の開催〔県〕

③ドローンの普及等に関する団体との災害協定の締結の検討

- ・ドローンの普及等に関する民間団体との物資輸送等に関する協定締結の検討〔県・市町村〕

④分散避難システムの活用推進及び操作訓練の実施

- ・分散避難システム活用のための啓発〔県・市町村〕
- ・被害情報集約システム研修等を通じた操作訓練の実施〔県・市町村〕

⑤衛星インターネット等を活用した通信手段の確保

- ・通信途絶に対応可能な可搬型衛星通信設備等の導入推進〔県・市町村〕

⑥SNSやAI技術（スペクティ機能等）を活用した災害関連情報の迅速な収集〔県・市町村〕

⑦防災DXによる官民が連携した防災情報等の有効活用の検討

- ・避難者把握や被災家屋調査など被災者支援のシステム導入に向けた事例研究・調査検討〔県〕

(2) 地震被害想定の見直し

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○地震被害想定の見直しの必要性

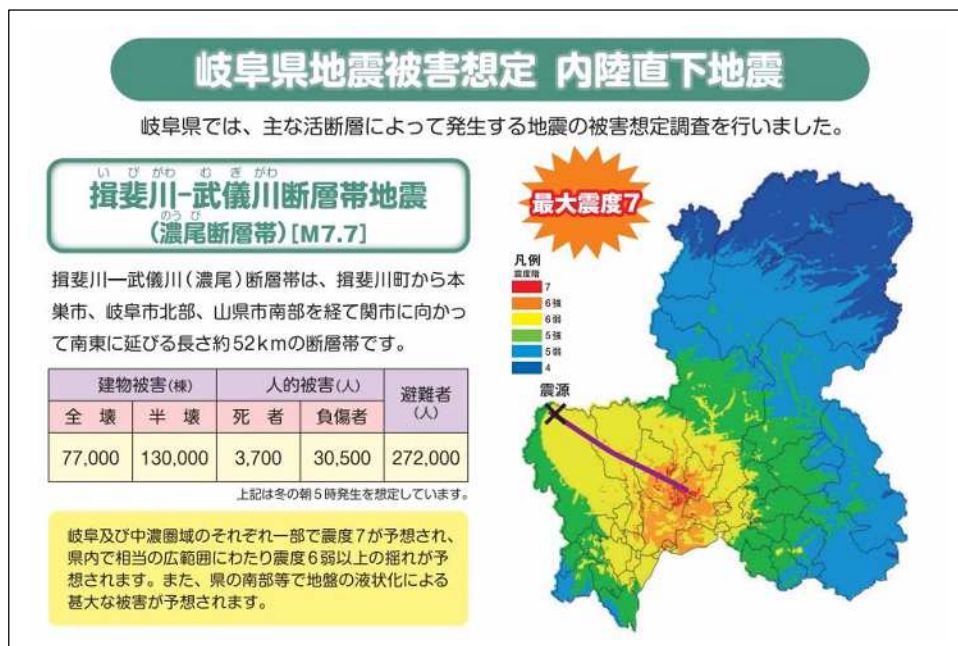
- ・ 石川県による地震被害想定調査は平成7～9年度、津波被害想定調査は平成24年度を最後に未更新

<これまでの主な対策>

- ・ 南海トラフ巨大地震及び内陸型主要地震を想定した「南海トラフの巨大地震等被害想定調査」の実施（H23～H24）
- ・ 上記に加え、県内被害への影響を考慮した想定地震を追加して被害想定見直しを実施（H29～H30）

[参考] 揖斐川－武儀川断層帯地震 被害想定

（岐阜県「迫る地震に備えましょう」パンフレットより）



<今後検討すべき対策>

- ①能登半島地震で判明した地震動や被害に関する知見に基づいた県の被害想定の見直しの実施 [県]
- ②今後発表される国の南海トラフ地震の被害想定見直しを踏まえた県の被害想定の見直し [県]

③県民が地震による被害を実感できる被害想定の周知方法の検討

- ・被害想定の見直しに併せた被害想定の分かりやすい周知方法の検討 [県]

(3) ごみ処理施設の被災、廃棄物の大量発生への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○廃棄物及びし尿の処理

- ・ ごみ処理施設が被災し、一般廃棄物処理が停止したため、各家庭のごみが搬出不能となる事態が発生
- ・ 災害廃棄物の仮置場設置に相当な時間が必要
[参考] 岐阜県における仮置場候補地の状況 (R5 調査結果)
403 箇所 354.3ha
- ・ 処理能力を超えたごみの発生や、し尿処理施設の被災によるし尿処理の滞留が生じ、一自治体での処理が限界に達し、広域的な対応が必要となる事態が発生

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村等が設置する一般廃棄物処理施設の防災対策の推進
[参考] 処理施設の防災対策の概要 (R5 調査結果)
 - <焼却施設>
対策済み：19 施設／要対策：5 施設 (稼働終了予定等)
 - <し尿処理施設>
対策済み：12 施設／要対策：10 施設
- ・ 災害廃棄物の迅速な処理を目的とする県、市町村、関係団体等が参加する図上演習の開催
[参考] 図上演習の概要
南海トラフ地震等の災害を想定し、県、市町村、関係団体等を対象に、発生直後の仮置場の設置、管理等の災害廃棄物処理対応を図るための参加型の演習
- ・ 環境省が開催する中部ブロック関係機関による情報伝達訓練への参加
[参考] 情報伝達訓練の概要
大規模な災害が発生した場合の初動期を想定し、国、県、市町村、関係団体の参加のもと、被災市町村からの被害状況報告、支援要請、支援自治体による広域連携を実施
- ・ 住友大阪セメント(株)との災害廃棄物の受入れ調整及び円滑・迅速な処理に向けた協力に関する包括連携協定の締結 (R6.5 月)

＜今後検討すべき対策＞

①市町村等が設置する廃棄物の仮置場候補地の状況把握及び確保の働きかけ

- ・市町村の災害廃棄物の仮置場候補地を把握するための調査等の実施
[国・県・市町村]
- ・市町村における災害廃棄物の仮置場の円滑な設置・運用を確認するための図上演習の開催 [県・市町村]

②仮置場候補地として検討できる国有地又は県有地の情報整理及び市町村への提供

- ・市町村の災害廃棄物の仮置場候補地として検討できる国有地又は県有地の情報整理及び市町村への提供 [県]

③災害対応力の底上げに向けた教育訓練の実施

- ・公費解体により生ずる災害廃棄物の広域処理及び仮置場の円滑な設置・運用を確認するための図上演習の開催 [県・市町村]
- ・災害廃棄物処理支援ネットワーク及び災害廃棄物処理支援員制度からの派遣を想定した図上演習の実施 [県・市町村・関係団体]
- ・災害廃棄物の県域を越えた広域処理等の対応力を強化するための中部ブロック訓練等への参加 [国・県・市町村]

④中部ブロック広域連携計画に基づく環境省主催訓練及び会議の参加による広域連携体制の確保

- ・災害廃棄物の県域を越えた広域処理等の対応力を強化するための中部ブロック訓練等への参加 [国・県・市町村]

⑤災害廃棄物処理計画の実効性の確保に向けた関係団体等との連携強化

- ・関係団体と連携した災害廃棄物の処理手順等を確認するための図上演習の実施 [県・市町村]

⑥実効性を向上させる災害廃棄物処理計画の見直し

- ・し尿の広域処理、公費解体の申請等手続きの迅速化を図るための災害廃棄物処理計画の見直し [県・市町村]

(4) 医療・福祉サービスの確保

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○医療・福祉サービスの確保の難航

- ・ 被災により医療機関や高齢者施設等が十分に機能を発揮できず、広域的な搬送により対応せざるを得なかった事案が発生
- ・ 断水により十分に歯磨きができない、入れ歯の掃除ができないケースなどが発生し、感染症や誤嚥性肺炎のリスクが高まるなど、被災者の体調悪化が懸念

<これまでの主な対策>

- ・ 大規模災害時における広域搬送の実施体制の整備
[参考] 岐阜県における災害時の広域搬送スキーム
 - (1) 県は、医療機関等の被災状況を把握し、必要と判断した場合は、広域医療搬送の実施を国に要請
 - (2) 県は、広域医療搬送拠点へDMA T等を含む人員を派遣し、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）を開設
 - (3) 広域搬送が必要とされる患者については、SCU※において、DMA T等による容態安定化措置及びトリアージを受ける
※SCU設置場所：航空自衛隊岐阜基地、高山自動車短期大学
 - (4) 自衛隊等は、防災ヘリコプター等により、広域医療搬送拠点から被災地外広域医療搬送拠点まで患者を搬送
- ・ 避難所運営ガイドラインに基づく各避難所の衛生環境体制の推進
[参考] 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

災害時は、水・食料・毛布等の確保が優先され、トイレの確保は後回しとされがちですが、ノロウイルス等の感染症だけでなく、トイレの敬遠による健康被害を防ぐうえでもトイレの早急な整備を行う必要があります。また、避難所の衛生的な環境を維持し感染症を予防するためには、災害時のごみ処理について、早期にルールを確立するとともに、男女両方及びあらゆる年齢層の被災者から意見を聞くことが必要です。
- ・ 災害時保健活動マニュアルの整備
[参考] 災害時保健活動マニュアル

被災地への職員派遣体制や本県が被災した場合の保健活動内容、各フェーズにおける保健活動等、保健活動を実践するうえで必要な事項を記載したマニュアル

＜今後検討すべき対策＞

①災害対策本部における保健医療福祉機能の強化

- ・ 県災害対策本部における「保健医療福祉調整本部」の設置 [県]
- ・ 「保健医療福祉調整本部」の実効性を確認するための訓練の実施 [県]

②市町村と医療機関や高齢者施設等との連携強化の促進

- ・ 大規模災害時における要配慮者の広域搬送スキームの整備 [県]
- ・ 航空自衛隊岐阜基地及び高山自動車短期大学における広域医療搬送拠点（ＳＣＵ）の運用継続 [県]
- ・ 医療コンテナの効果的な活用方法の検討 [県・関係団体]
- ・ 高齢者施設等との連携による個別避難計画作成に向けた市町村への支援を継続実施 [県]
- ・ 高齢者施設等との合同訓練や連絡体制の構築等連携強化に向けた市町村の取組みを促進 [県・市町村]

③避難所運営マニュアルの整備を通じた避難所の衛生環境の確保

- ・ 避難所におけるトイレの整備など衛生環境の確保に係る市町村の避難所運営マニュアルの改訂 [市町村]
- ・ 市町村の避難所運営マニュアルに基づく避難所の衛生環境の確保
[市町村]

④歯科医師会や歯科衛生士会と連携した避難者の口内環境を維持できる体制整備

- ・ 県歯科医師会が実施する「災害時歯科保健医療研修会」に対する継続補助 [県]
- ・ 在宅や施設、避難所等において口腔健康管理等が行える歯科医衛生士の養成研修を継続実施 [県]

(5) デマ情報の配信・拡散への対応

<能登半島地震で指摘された事象や課題>

○デマ情報の配信・拡散

- ・ 東日本大震災の時の動画を流用したものや実在しない住所からの救助要請など、虚偽情報がSNSで拡散
- ・ 地震直後、Xには救命・救助活動や復旧・復興活動の妨げとなる被災者を装う悪質な投稿が相次ぐ

<これまでの主な対策>

- ・ 防災に関する啓発の実施

<今後検討すべき対策>

①住民に対する迅速な注意喚起及び正確な情報発信の実施

- ・ 県のHPやSNSを活用した住民に対するデマ等への注意喚起及び正確な情報発信の実施〔県・市町村〕

②防災啓発の継続的な実施

- ・ メディアの活用等による自宅の耐震化や災害用備蓄などに関する県民への啓発〔県・市町村・関係団体〕

（６）自助・共助の推進

＜能登半島地震で指摘された事象や課題＞

○自らの命は自ら守り、地域でともに助け合う意識の必要性

- ・ 避難所の自主運営が行われるまでの間、支援職員はトイレ掃除等の役割も担った
- ・ 耐震化など、住宅への対策が未実施なことによる住宅の倒壊が発生
- ・ 住民による食料・水・トイレなどの備蓄不足

＜これまでの主な対策＞

- ・ 県民に対する災害への備え（備蓄の整備、住宅の耐震化、家具の固定等）の啓発・研修
- ・ 避難所運営ガイドラインにおける避難所運営委員会及び運営班の設置に関する規定の整備及び市町村への助言の実施

〔参考〕 避難所運営ガイドラインにおける現在の規定（抜粋）

初動期においては、市町村、施設管理者、地域住民の協力者が協力して避難所開設と運営を行います。発災後２４時間を目標に、避難所運営委員会と運営班を組織し、在宅避難者や車両避難者も含む避難所利用者全員による自主運営を目指します。

- ・ イベント（防災キャラバン、防災教育フェア等）、出前講座、広報（テレビ・新聞、パンフレット等）での県民への啓発
- ・ 県民への防災研修（避難情報、災害・避難カード等）及び防災訓練の実施

〔参考〕 災害・避難カード

住民一人ひとりが災害発生時に、どんな情報をもとに、どのタイミングで、どこに避難するのか等、災害から命を守る手順をあらかじめ、自らの手で整理したカードで、パソコン、スマートフォンでも作成が可能

- ・ 地域の防災リーダーの育成
- ・ 消防団員の確保に関する各種支援の実施

〔参考〕 岐阜県が実施する主な支援

○消防団協力事業所支援減税制度

消防団の活動に協力する事務所又は事業所を有する法人又は個人を支援するため、事業税を減免する制度

○消防団員雇用貢献企業報奨金制度

消防団員の成り手が少ない過疎地域の消防団員を雇用する事業所に対し、報奨金を交付する制度

○消防団活動活性化促進事業費補助金

多様な人材の確保など、地域の実情を踏まえ、消防団活動を活性化
した市町村に対し、必要な経費を助成するもの

＜今後検討すべき対策＞

①イベントや出前講座、広報を通じた県民への災害への備えの啓発強化

[県・市町村]

②地域住民が中心となった避難所運営の必要性に関する平時からの周知
徹底

- ・市町村避難所運営マニュアルにおける住民による自主運営に関する規定の整備の徹底 [県・市町村]
- ・住民が中心となって実施する避難所開設訓練の実施 [市町村]

③自治会毎又は自主防災組織毎の防災研修・防災訓練の実施

- ・自治会毎又は自主防災組織毎の防災研修・防災訓練の実施 [市町村]
- ・県職員出前トークやぼうさいキャラバンなどの機会を通じた啓発の実施 [県]

④災害・避難カードの作成に係る研修の実施及び普及

- ・有識者の学校への派遣など、災害・避難カードの作成に係る研修の実施及び普及 [県・市町村]

⑤県民に対する災害の危険がない地域への住まいの確保の啓発

- ・ハザードマップの周知等に合わせた県民に対する災害の危険がない地域への住まいの確保の啓発 [県・市町村]

⑥県民へ耐震性のある住まいの確保の啓発

- ・メディアの活用等による自宅の耐震化等に関する県民への啓発
[県・市町村]

⑦耐震性の高い親戚縁者・近隣住民宅への一時的な避難受入れの促進

- ・メディアの活用等による耐震性の高い親戚縁者・近隣住民宅への一時的な避難受入れの促進 [県・市町村]

⑧地域と一体となった消防団員の確保

- ・若者や女性など多様な人材の確保に向けた出前講座や研修等の実施
[県・市町村]
- ・消防団活動に対する住民理解を促進するための広報啓発等の実施
[県・市町村]

- ・ 消防団活動に対する事業所の理解・協力を促進するための減税制度など各種制度の運用〔県・市町村〕

テーマ

能登地方の大雨（複合災害）に学ぶ対策強化

（１）インフラの整備及び迅速な復旧対策の推進

<能登地域で指摘された事象や課題>

○地震で被災したインフラの再度の被災等による被害の拡大

- ・ 今回の大雨では、地震の影響で多量の土砂が流出しやすい状況になっており、流下した土砂と泥水によって河川氾濫が引き起こされる「土砂・洪水氾濫」が発生し被害が拡大
- ・ 地震の影響で地盤が緩んでいた箇所（箇所）の樹木が大雨で流出し、被害が拡大。多量の土砂や流木を捕捉する「透過型」堰堤の導入の必要性を指摘
- ・ 地震の影響で護岸などが崩壊し、水害が生じやすい状況であったと指摘

<これまでの主な対策>

- ・ 八山系砂防総合整備計画に基づく土砂災害対策済み箇所数
砂防 750 箇所（整備率 17.1%）
急傾斜地 782 箇所（整備率 24.7%）
地すべり 22 箇所（整備率 31.0%）
※整備率は、土砂災害警戒区域（人家5戸以上）に対する値
※令和6年3月31日時点
- ・ 流木捕捉機能（透過構造）を有する砂防堰堤の整備（H28～）
- ・ 大規模地震発生時における速やかな臨時点検・被災箇所（箇所）の特定及び災害復旧事業の活用による速やかな応急対応の実施

<今後検討すべき対策>

①複合災害の被害を軽減するインフラ整備の強化

- ・ 八山系砂防総合整備計画に基づく土砂災害対策の計画的な実施〔県〕
- ・ 新五流域総合治水対策プランに基づく河川構造物及び河川堤防の耐震対策の推進〔国・県〕
- ・ 土砂・洪水氾濫により大きな被害の恐れがある流域の抽出及び氾濫解析による影響範囲の検討〔県〕

②天然ダム等被災の早期把握や被災後の迅速な応急復旧を実施する体制の強化

- ・堤防が被災した場合における応急対策のための盛土拠点の整備推進 [県]
- ・地震時緊急点検の結果を踏まえた砂防堰堤裏の堆積土砂や流木の撤去 [県]
- ・サテライト拠点を含む災害時応急対策用資機材備蓄拠点及び資機材整備の強化 [県]
- ・道の駅や除雪基地等への災害時応急対策用資機材の備蓄コンテナの設置推進 [県]

③被災後も避難判断に直結した情報を提供する体制の強化

- ・堤防沈下後に緊急的に水位観測を実施するための危機管理型水位計の備蓄推進 [県]
- ・簡易に設置撤去が可能なモバイルカメラの備蓄推進 [県]

④災害からの早期復旧に向けた取組の強化

- ・災害からの早期復旧に向けた災害復旧支援隊（DRS）、災害査定前着工及びプレキャスト製品の活用 [県・市町村・関係団体]
- ・ライフラインの早期復旧に向けた事業者との協定に基づく優先復旧箇所の検討、復旧活動拠点の選定などの実施 [県・関係団体]
- ・災害時応援協定の締結先との複合災害からの早期復旧を想定した防災訓練の実施 [県・市町村]

（２）被災者支援対策の充実・強化

＜能登地域で指摘された事象や課題＞

○再度の被災による避難生活の長期化や生活再建の難航

- ・ 地震で被災された方は、復興最中の大雨により、避難所における再度の避難生活を余儀なくされ、先を見通せないことによる落胆、不安は計り知れないと指摘
- ・ 一部の市町では、応急仮設住宅で生活する方について、別の地域への２次避難（集団避難）が必要とし、県に対し、受入れ調整を要請
- ・ 地震後の集団避難も経験した児童の二重被災を受け、心理カウンセリングが可能な職員の派遣を検討した事例あり
- ・ 大雨により被災した家屋等の公費解体に関し、国は、地震と同水準の支援が行えるよう、全壊だけでなく、半壊家屋も対象とするなど、制度を柔軟に運用

＜これまでの主な対策＞

- ・ 避難所運営ガイドライン「感染症対策編」の策定及び避難所の衛生環境の整備に関する市町村への助言の実施
- ・ 県立特別支援学校体育館への優先的な空調設置及び避難所となる県立学校体育館のトイレの洋式化・バリアフリースペースの整備の推進
- ・ （一社）岐阜県リハビリテーション協議会との災害時におけるリハビリテーション支援に係る協定の締結（R6. 4）
- ・ 「災害ケースマネジメント」に関する関係者間の連携体制の構築
- ・ 「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」の策定による市町村と宿泊施設との協定締結支援の実施
- ・ 心のケアを専門とするスクールカウンセラーの全公立学校への配置

＜今後検討すべき対策＞

①市町村が行う避難所の環境改善に必要となる資機材の整備への支援及び避難所の環境改善に必要となる資機材の整備の推進

- ・ スフィア基準を踏まえた避難所環境の抜本的改善を図る取組みの推進
[県]
- ・ 避難所の衛生環境・プライバシー対策に関する資機材整備の推進
[市町村]
- ・ 県管理道路上の道の駅におけるトイレの防災化 [県]

- ・避難所と入浴施設間の移動手段の確保のための検討 [県・市町村]
- ・災害時に使用できるシャワー設備・入浴設備の導入推進 [県]

②学校体育館等における空調設備等の整備の推進

- ・避難所となる県立学校の体育館等への空調設備の整備推進 [県]
- ・小・中学校等施設の空調設備及び非常用電源設備の整備、トイレの洋式化、施設のバリアフリー化の促進 [市町村]
- ・避難所となる県立学校のトイレの洋式化、施設のバリアフリー化の推進 [県]

③災害時におけるリハビリテーション支援体制の構築

- ・関係団体との協定に基づくリハビリテーション支援スキームの整備 [県・関係団体]

④災害ケースマネジメントの推進

- ・災害ケースマネジメント連絡協議会の設置、構成団体に対する研修会の実施及びNPO・専門ボランティアとの官民連携の促進 [県・市町村・関係団体]

⑤2次避難に関する県・市町村・関係団体との検討など

- ・国の整理を踏まえた2次避難の運用等に係る検討会の開催 [県・市町村・関係団体]
- ・「災害時の施設利用に関する宿泊施設との協定締結の手引き」を活用した宿泊施設との協定締結 [市町村]

⑥集団避難先などへのスクールカウンセラーの拡充配置が可能な体制の整備

- ・被災した児童生徒の心のケア等を行うスクールカウンセラー及び臨床心理士の派遣 [県]
- ・災害時緊急スクールカウンセラー活用事業（国事業）を活用したスクールカウンセラーの増員等の検討 [県]

⑦被災者支援に関する国への要望など

- ・各種被災者支援制度の柔軟な運用に関する国要望の実施 [県・市町村]
- ・被災家屋調査など被災者支援のシステム導入に向けた事例研究・調査検討 [県]

(3) 被災自治体における支援及び受援対策の推進

<能登地域で指摘された事象や課題>

○災害対応を行う行政職員の確保及び災害対応の長期化

- ・ 行政職員は、地震への対応が継続する中、大雨と双方の災害対応で困難を強いられるとともに、支援職員を含め、対応が長期化

<これまでの主な対策>

- ・ 複合災害を想定した防災訓練を3回（大雨と台風、地震と大雨、大雪と地震）実施（R5年度）
- ・ 岐阜県災害時広域受援計画及び市町村受援計画の策定
- ・ 災害時に被災市町村において災害対応の支援を行う「災害マネジメント支援職員」の養成及び被災市町村への派遣
- ・ 被災市町村の職員と応援職員の業務の分担及び協力関係の構築に関する避難所運営ガイドラインへの規定の整備及び市町村への助言の実施

<今後検討すべき対策>

①複合災害の発生の可能性を認識した各種防災計画の見直し

- ・ 複合災害を想定した対策の地域防災計画等への反映や内容充実
[県・市町村]

②複合災害発生時の体制の確保

- ・ 災害時の参集を可能とするための職員の自宅の災害対策や自身・家族の安全確保に係る研修の実施 [県・市町村]
- ・ 全庁的な職員の連絡先の把握と安否確認訓練の実施 [県・市町村]
- ・ 災害時の被害規模等に応じた災害対策本部の人員と防災資機材の拡充検討 [県・市町村]
- ・ 応援協定締結先など外部への支援要請の早期判断 [県・市町村]

③複合災害に対応するためのより実践的な防災訓練の実施

- ・ 複合災害を想定したシナリオによる豪雨災害対応防災訓練、総合防災訓練及び緊急対策チーム図上訓練の実施 [県]

④災害対応全体を俯瞰できる災害マネジメント支援職員の養成

- ・ 災害マネジメント支援職員の増強 [県・市町村]

- ・災害時全般に必要なとなる知識を習得するための災害マネジメント支援職員向け研修の実施〔県・市町村〕

⑤応援職員の受入れオペレーション（体制、執務室、宿泊場所、女性への配慮等）に関する受援計画等への規定の整備及び職員への周知
〔県・市町村〕

⑥災害時に活用可能な移動型車両等の導入・データベース化等の検討

- ・災害時に活用可能なトイレトラックの導入及び他団体との相互利用スキームの整備〔県〕
- ・避難環境の改善に向けて国が進める移動型車両等のデータベースの活用を検討〔国・県・市町村〕

(4) 災害リスク情報の発信、住民啓発の推進等

<能登地域で指摘された事象や課題>

○避難情報、災害リスク情報の十分な伝達・認知

- ・ 避難を呼びかける防災無線の音が、大雨の轟音でかき消されたことや、防災行政無線が豪雨による再度災害により復旧の見通しが立っていないとの指摘あり
- ・ 県管理の河川では、地震による護岸、堤防の被災等を踏まえ、住民に避難を呼びかける目安となる「基準水位」を1段階引き下げて運用
- ・ 地震による河道閉塞等を踏まえ、新たに浸水想定区域とされた地域があったが、その事実が住民に十分に認知される前に、被害が発生
- ・ 地震で被災した一部の市町では、洪水浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内に建設された仮設住宅が存在

<これまでの主な対策>

- ・ 市町村防災行政無線のデジタル化による音質等の向上
[参考] 岐阜県内の市町村防災行政無線整備状況(同報系)
・ アナログ方式: 6 ・ デジタル方式: 35
・ 未整備 : 1
- ・ Lアラート、県総合防災情報ポータルサイト、SNS、緊急速報メールなどの災害時における多様な情報発信手段の確保
- ・ 「岐阜県 川の防災情報」、「ぎふ川と道のアラームメール」及び「ぎふ土砂災害警戒情報ポータル」等による防災情報の管理・発信
- ・ 土砂災害が発生した箇所における避難指示等発令基準の暫定運用

[参考]

今後の豪雨等に備え、必要に応じて、避難指示の発令基準を「土砂災害警戒情報」から「大雨警報(土砂災害)」に一段階早めた暫定運用を実施する。

【暫定運用のイメージ】

防災気象情報	発令基準	
	通常運用	暫定運用
土砂災害警戒情報	避難指示	避難指示
大雨警報(土砂災害)	高齢者等避難	避難指示
大雨注意報		高齢者等避難

- ・ 県民への防災研修(避難情報、災害・避難カード等)及び防災訓練の実施

- ・ 災害リスクを含めた応急仮設住宅の建設可能用地のリスト化

[参考]

応急仮設住宅の建設可能用地 875 箇所（R6.10 月現在）

建設可能用地のうち洪水浸水想定区域にあるもの 456 箇所（※）重複あり

建設可能用地のうち土砂災害警戒区域にあるもの 115 箇所（※）重複あり

建設可能用地のうち土砂災害特別警戒区域にあるもの 22 箇所（※）重複あり

＜今後検討すべき対策＞

①市町村防災行政無線のデジタル化の推進

- ・ 防災行政無線の機能向上を図るためのデジタル化の推進 [市町村]

②多様な情報発信手段の確保

- ・ SNS等を活用したプッシュ型による避難情報等の発信 [県・市町村]

③行政による複合災害リスク情報の発信・住民への周知徹底

- ・ 避難指示の発令基準を一段階早めた暫定運用の適時適切な実施及び住民への周知 [県・市町村]
- ・ 直轄管轄外における天然ダムを想定した大規模土砂災害合同防災訓練の実施 [国・県・市町村]
- ・ 防災イベントや出前トークを利用した複合災害リスクと取るべき行動の周知・啓発 [県]
- ・ 仮設住宅の住民に対する避難場所、避難経路、ハザードマップ等の周知 [県・市町村]
- ・ 学校への有識者の派遣などによる、災害・避難カードの作成に係る研修の実施及び普及 [県・市町村]
- ・ ハザードマップの周知等と合わせた県民に対する災害の危険がない地域への住まいの確保の啓発 [県・市町村]

④応急仮設住宅の建設可能用地リストの情報の充実

- ・ 建設可能用地リストに掲載する災害リスク等に関する情報の細分化 [県・市町村]
- ・ 災害リスク等を踏まえた建設可能用地の活用可能性と優先順位の再点検 [県・市町村]

参考資料

参考 1 令和 6 年能登半島地震の概要

(1) 地震の概要

発生日時	1 月 1 日(月) 1 6 時 1 0 分																								
マグニチュード	7. 6 ※平成 2 8 年熊本地震では 7. 3																								
発生場所	石川県能登地方（輪島の東北東 3 0 km 付近）																								
深さ	1 6 km（暫定値）																								
震度	・ 震度 7 ：志賀町、輪島市 ・ 震度 6 強：七尾市、珠洲市、穴水町、能登町 ・ 震度 6 弱：中能登町 ・ 震度 5 強：金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、 能美市、宝達志水町 ・ 震度 5 弱：白山市、津幡町、内灘町 ※岐阜県内：高山市、飛騨市 <最大震度別地震回数（5 月 1 0 日 1 6 時現在）> ○震度 1 以上：1，8 2 6 回 <table><tr><td>震度 7</td><td>震度 6 弱</td><td>震度 5 強</td><td>震度 5 弱</td><td>震度 4</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>8</td><td>7</td><td>48</td></tr><tr><td>震度 3</td><td>震度 2</td><td>震度 1</td><td>合計</td><td></td></tr><tr><td>179</td><td>457</td><td>1, 124</td><td>1, 826</td><td></td></tr></table>					震度 7	震度 6 弱	震度 5 強	震度 5 弱	震度 4	1	2	8	7	48	震度 3	震度 2	震度 1	合計		179	457	1, 124	1, 826	
震度 7	震度 6 弱	震度 5 強	震度 5 弱	震度 4																					
1	2	8	7	48																					
震度 3	震度 2	震度 1	合計																						
179	457	1, 124	1, 826																						
長周期地震動	石川県能登で長周期地震動階級 4 [※] を観測 ※階級 4 は、平成 2 8 年熊本地震と同様、4 段階中最大の階級																								
大津波警報	1 月 1 日(月) 1 6 時 2 2 分発表 → 同日 2 0 時 3 0 分に津波警報に切り替え → 1 月 2 日(火) 1 0 時に全て解除																								

(2) 被害の状況(令和7年1月23日14時現在) ※以下、石川県災害対策本部公表数値

○人的被害

死者	うち災害関連死	行方不明者	負傷者	
			重傷	軽傷
508 人	280 人	2 人	390 人	876 人

○住家・非住家被害

住家被害			非住家被害	
全壊・半壊 一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
107,902 棟	6 棟	5 棟	429 棟	35,862 棟

(3) 避難の状況(令和7年1月23日14時現在)

市町1次避難所等		県避難所			
開設数	避難者数	1. 5次避難所		2次避難所	
		開設数	避難者数	開設数	避難者数
2 箇所	8 人	-	-	-	-

※1. 5次避難所は9月30日に、2次避難所は12月22日に閉鎖

[参考] 1次避難所の最大避難者数：40,688 人(1月2日時点)

2次避難所の最大避難者数：5,275 人(2月16日時点)

(4) 孤立集落の状況(令和6年2月13日時点で全て解消)

最大：24 地区 3,345 人(1月8日時点)

(輪島市：14 地区、珠洲市：7 地区、穴水町：1 地区、能登町：2 地区)

(5) 断水の状況(令和6年5月31日時点で全て解消 ※早期復旧困難地区除く)

最大：約 112,420 戸(1月1日時点)

(6) 停電の状況(令和6年3月19日時点で全て解消)

最大：約 45,700 戸(1月2日時点)

参考 2 能登半島地震の被災地に対する支援の状況

- ・ 本県では、今回の地震の発生に際し、速やかに「岐阜県災害支援対策本部」を立ち上げ、人的・物的両面から幅広く支援
- ・ 1月4日に中能登町、1月13日に輪島市の対口支援団体に指定
- ・ 県、県内全ての42市町村、警察、消防、医療機関、教育その他関係機関を合わせ、延べ約1万7千人・日が石川県内で活動

○岐阜県災害支援対策本部等の開催状況

- ・ 1月 1日（月） 16時06分
被災地からの支援要請を一元的に集約するための「情報収集体制」を設置
- ・ 1月 2日（火） 8時30分
各主管課長等からなる「岐阜県災害支援対策準備会議」を設置し、速やかな支援に向けた準備、支援要請に関する情報共有の徹底を確認
- ・ 1月 2日（火） 17時30分
石川県からの被災建築物応急危険度判定士の派遣要請を受け、「岐阜県災害支援対策本部」を設置
- ・ 1月 5日（金） 13時00分
「令和6年能登半島地震の災害支援に係る第1回県・市町村等連携会議」を開催し、本県が対口支援団体として指定された中能登町への重点支援の実施等を確認
- ・ 1月 9日（火） 14時00分
「同 第1回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第2回県・市町村連携会議」を開催し、能登半島北部の市町からの更なる支援要請を想定した準備等を確認
- ・ 1月18日（木） 15時00分
「同 第2回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第3回県・市町村等連携会議」を開催し、中能登町及び輪島市への継続的な支援体制等を確認
- ・ 2月16日（金） 13時00分
「同 第3回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第4回県・市町村等連携会議」を開催し、長期にわたる復旧・復興への継続的な支援等について確認

- ・ 3月26日（火） 11時00分

「同 第4回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第5回県・市町村等連携会議」を開催し、各被災市町が支援を必要とする間における継続的な支援等について確認

- ・ 5月27日（月） 15時00分

「同 第5回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第6回県・市町村等連携会議」を開催し、これまでの支援活動の総括、対口支援の終了等について確認

○「オール岐阜」による支援の状況

- ・ 避難所運営支援

＜炊き出しの配膳＞



＜パーティション設置＞



- ・ 給水支援



- ・ 保健師の派遣



・教職員の派遣



・緊急消防援助隊（消防）



・広域緊急援助隊（警察）



・罹災証明の申請受付



・被災家屋公費解体支援



・下水管渠被害調査



[人的支援]

支援種別	主な活動内容		主な活動地	派遣期間	派遣人数
応急対策職員	対策本部・避難所等支援		中能登町 (対口支援)	1/ 5～5/31	32名
	罹災証明 支援	家屋調査		1/ 7～3/31	154名
		申請受付等		1/11～5/31	130名
	災害廃棄物処理支援			1/10～1/22	6名
	保健師等（避難者健康管理）			1/10～1/18	9名
応急対策職員	被害情報の収集		輪島市 (対口支援)	1/13～5/31	48名
	罹災証明支援（家屋調査）			4/3～5/31	30名
	避難所運営支援			1/16～5/31	688名
給水支援職員	給水車の運用		中能登町、 輪島市	1/6～1/15	18名
下水管渠被害調査職員	下水管の調査		羽咋市、 珠洲市	1/22～4/16	14名
			中能登町	1/9～2/29	38名
被災建築物応急危険度判定士	被災建築物の調査		能登町、 穴水町 等	1/4～1/18	42名
被災宅地危険度判定士	被災宅地の調査		宝達志水町	2/14～2/16	6名
応急仮設住宅建設支援	応急仮設住宅の建設支援		石川県庁	4/1～4/14	2名
教職員	生活指導・学習指導		金沢市、 白山市	1/30～3/10	8名
災害ボランティア派遣支援	災害ボランティアの派遣支援		石川県庁	2/5～3/29	7名
被災家屋公費解体支援	被災家屋の公費解体に係る業務		輪島市、 能登町 等	2/19～12/27	123名
浄化槽復旧支援	浄化槽の復旧に係る業務		輪島市	5/1～5/31	5名

支援種別	主な活動内容	主な活動地	派遣期間	派遣人数
保健師等	避難者健康管理	金沢市	1/15～3/8	59名
看護師	看護支援	石川県内	2/2～2/10	3名
DMA T	災害派遣医療チーム	石川県内	1/2～2/14	44チーム 196名
D P A T	災害派遣精神医療チーム	石川県内	1/8～1/21	2チーム 8名
D H E A T	災害時健康危機管理支援チーム	珠洲市	1/10～2/1	30名
D W A T	災害派遣福祉チーム	金沢市、 小松市	2/16～2/29	11名
ドクターヘリ	搬送支援	石川県内	1/9～1/17	12名
緊急消防援助隊	捜索救助・避難誘導・転院搬送	輪島市、 能登町 等	1/1～1/10	189隊 659名
防災航空隊 (防災ヘリ)	救出活動・物資搬送	珠洲市、 輪島市	1/5～1/22	26名
警察	広域緊急援助隊 (警備・交通・刑事)	石川県内	1/1～3/1	87名
	広域警察航空隊	石川県内	1/10～2/20	3名
	緊急災害警備隊	珠洲市、 輪島市	1/7～1/14	109名
	特別生活安全部隊	石川県内	1/4～4/29	23名
	特別自動車警ら部隊	石川県内	1/4～11/19	125名
	特別機動捜査部隊	石川県内	1/4～4/24	28名
	特別交通部隊	穴水町	3/18～4/12	24名
	防犯カメラ設置チーム	珠洲市、 七尾市 等	1/19～2/6	4名
	特別警備部隊	石川県内	3/28～4/5	20名

〔物的支援〕

支援先	内容・数量
七尾市 (1/3 輸送完了)	食料 3,830食、飲料水 3,492L
志賀町 等 (1/4 輸送完了)	土のう袋 3,000枚、三角コーン重し100個、 ブルーシート 585枚
七尾市 (1/5 輸送完了)	大人用おむつ 13,000枚、ブルーシート 4,000枚
中能登町 (1/8 輸送完了)	ブルーシート 500枚、大型土のう袋 5,710枚、 LEDバルーン照明 10基、LED投光機 5基、敷鉄板 100枚
金沢市 (2/5 輸送完了)	段ボールベッド100個

〔その他の支援〕

支援団体	活動内容	主な活動地	期間
岐阜県	義援金 県庁舎 1 階正面受付等 39 箇所に募金箱を順次設置	岐阜県内	1/4～
	県営住宅の募集 7 住宅 [3 市 2 町 38 戸] ※受入実績 (1 世帯 1 名)	石川県内	1/5～
	要介護高齢者の広域搬送、受入れを開始 ※13 名を県内に搬送、受入れ	石川県内 岐阜県内	1/19～
	県税の申告・納付等の期限延長 石川県、富山県に住所又は事務所等を有する方の県税の申告・納付等の期限を延長	石川県、 富山県に 住所又は 事務所等 を有する 方	1/24～
岐阜県教育委員会	就学機会の確保 小中学校・高校等において被災児童・生徒の受入れ開始 ※小学校 4 校で児童 4 名を受入れ	石川県内	1/9～
岐阜市、 高山市、 県営水道	給水支援 (給水車派遣) (岐阜市、高山市 各 2 t 車 1 台 県営水道 1 t 車 2 台)	中能登町	1/6～1/8 1/7～1/8
各務原市、 県営水道	給水支援 (給水車派遣) (各務原市 2 t 車 1 台、県営水道 1 t 車 2 台)	輪島市	1/13～1/15
岐阜県建設業協会	除雪機械オペレーター派遣	中能登町	1/11～1/15
	運転手、オペレーター、メンテナンス要員を派遣 [計 11 名]	石川県内	1/12～3/19
	支援物資の輸送 (1/3, 1/4, 1/8 輸送完了分)	七尾市、 志賀町、 中能登町	—
日本水道協会中部地方支部	給水支援 (給水車派遣) (日本水道協会中部地方支部)	羽咋市、 七尾市、 能登町	1/2～4/13
	管路等の応急復旧支援等を実施 [29 名]	七尾市	2/7～2/29

支援団体	活動内容	主な活動地	期間
岐阜県弁護士会	電話無料法律相談 能登半島地震で被害を受けた方とそ のご家族に対し、無料法律相談の受 付を開始	石川県内	2/19～
岐阜県環境整備事業 協同組合	バキューム車派遣 バキューム車 5 台・先導車 2 台 (1/15～1 台) を派遣	珠洲市、 七尾市	1/10～19
岐阜県清掃事業協同 組合	パッカー車派遣 パッカー車 2 台を派遣	輪島市	1/22～2/17
日本赤十字社岐阜県 支部	医療支援等 医師、看護師、災害対策本部支援員 等を派遣 [計 109 名]	石川県内	1/2～3/23
岐阜県医師会	日本医師会災害医療チーム (JMA T) を派遣 [計 31 名]	石川県内	1/19～3/4
岐阜県歯科医師会	日本災害歯科医師支援チーム (JD AT) を派遣 [計 12 名]	珠洲市	1/21～2/12
岐阜県病院協会	全日本病院災害時医療支援活動班 (AMAT) を派遣 [計 3 名]	輪島市	1/6～1/9
岐阜県看護協会	災害支援ナースを派遣 [計 41 名]	穴水町、 金沢市	1/6～2/29
岐阜県リハビリテー ション協議会	災害リハビリテーション支援チーム (JRAT) を派遣 [計 14 名]		1/29～3/20
岐阜県薬剤師会	薬剤師を派遣 [計 53 名]	珠洲市	1/7～3/9
岐阜県栄養士会	応援職員の派遣 日本栄養士会災害支援チーム (JD A-DAT) を派遣 [計 5 名]	石川県内	1/20～1/28
岐阜県社会福祉協議 会	社会福祉協議会へ応援職員を派遣 [計 154 名]	珠洲市、 七尾市	1/18～9/24
	ボランティアバスの運行 ボランティアを募集し、ボランティ アバスを運行	七尾市、 珠洲市	3/23、 10/27
岐阜県老人福祉施設 協議会	応援職員を派遣 [計 63 名]	輪島市、 珠洲市、 金沢市、 能登町	1/22～5/31
岐阜県知的障害者支 援協会	応援職員を派遣 [計 6 名]	加賀市、 穴水町	3/4～3/15
岐阜県身体障害者福 祉施設協議会	応援職員を派遣 [計 2 名]	穴水町	2/13～2/17

支援団体	活動内容	主な活動地	期間
岐阜県相談支援事業者連絡協議会	応援職員を派遣 [計 4 名]	金沢市、穴水町	2/19～3/8
視覚障がい者支援団体(社会福祉法人岐阜アソシア)	応援職員を派遣 [計 1 名]	富山県、石川県	1/9～1/18
岐阜県土地改良事業団体連合会	応援職員を派遣 [計 10 名]	輪島市、七尾市、志賀町	1/29～3/16 12/14～2/28
岐阜県警備業協会	夜間警備支援 警備員を派遣 [計 4 名]	七尾市	1/9～1/12
多治見市、土岐市、郡上市、西濃環境整備組合、中濃地域広域行政事務組合	災害廃棄物広域中間処理（焼却）の受入れ支援		9/4～

〔中長期派遣（総務省「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」等）〕

派遣元	職種	業務	派遣期間	派遣先
岐阜県	事務	なりわい再建支援補助金 審査	R6. 4～R7. 3	石川県
	農業土木	災害復旧工事全般	R6. 4～R7. 3	石川県
	土木	災害復旧工事全般	R6. 4～R7. 3	石川県
	農業土木	災害復旧工事全般	R6. 4～R7. 3	石川県能登町
	林業	災害復旧事業の設計	R6. 4～R7. 3	石川県能登町
	建築	災害復旧工事全般	R6. 4～R7. 3	石川県能登町
	土木	災害復旧工事全般	R6. 5～R7. 3	石川県能登町
岐阜市	土木	査定設計書の作成	R6. 4～R8. 3	石川県輪島市
大垣市	土木	公園の復旧工事	R6. 5～R8. 3	石川県七尾市
大垣市	事務	公費解体の事務支援	R6. 10～R7. 3	富山県高岡市
多治見市	事務	生活再建支援窓口 ※派遣終了	R6. 4～R6. 9	石川県中能登町
関市	土木	道路の復旧工事	R6. 4～R8. 3	富山県氷見市
瑞浪市	土木	災害復旧工事全般	R6. 4～R8. 3	石川県穴水町
羽島市	事務	生活再建支援窓口	R6. 4～R7. 3	石川県中能登町
各務原市	土木	道路の復旧工事	R6. 4～R8. 3	石川県羽咋市
可児市	土木	道路の復旧工事	R6. 4～R8. 3	石川県羽咋市
山県市	事務	被災者相談・支援	R6. 5～R8. 3	石川県能登町
	事務	公費解体の事務支援	R6. 4～R8. 3	石川県輪島市

※今後、派遣職種の追加や派遣期間の延長をする可能性がある。

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.12.27(金) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容
岐阜市	人 的 202人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 / (申請受付等) 4人 災害廃棄物処理支援 2人 下水管渠被害調査職員 2人 給水支援職員 3人	高山市	人 的 57人	中能登町等	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 2人 給水支援職員 3人
		輪島市	避難所支援 41人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人			輪島市	避難所支援 21人
		七尾市 等	応急危険度判定士 4人			能登町	応急危険度判定士 2人
		白山市	教職員 1人			輪島市 等	被災家屋公費解体支援 10人
		志賀町 等	被災家屋公費解体支援 12人 / 浄化槽復旧支援 2人			金沢市	保健師 1人
		金沢市	保健師 6人			珠洲市	下水管渠被害調査職員 1人
		羽咋市 等	給水支援職員 72人			七尾市 等	給水支援職員 11人
		珠洲市	医薬品提供車両派遣 1人 / 薬剤師 7人	多治見市	物 的	輪島市 等	アルミシート 360枚
		石川県内	看護師 2人			—	給水車 2t車1台 給水車 2t車3台 / 住宅支援 39戸 / 募金箱設置 10施設
		金沢市	賃貸型応急住宅申請受付等事務 10人		その他 3種類	—	給水車 2t車1台
		七尾市	管路等応急復旧支援 4人 ※この他業者5社9人			中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人 下水管渠被害調査職員 1人
		七尾市	管路等漏水調査支援 12人			輪島市	避難所支援 15人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人
		七尾市	管路等漏水調査支援 12人			七尾市	応急危険度判定士 2人
	物 的	七尾市	大人用おむつ 13,000枚			輪島市 等	被災家屋公費解体支援 6人 / 浄化槽復旧支援 1人
		七尾市	飲料水 3,840L / 食料 33,700食 / プールシート 980枚			七尾市	日本栄養士会災害支援チーム 1人
	その他 5種類	—	給水車 2t車1台		その他 2種類	—	住宅支援 4戸 / 募金箱設置 7施設
			給水車 2t車28台			中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人
			住宅支援 20戸 ※3世帯7人受入れ			輪島市	避難所支援 22人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人
			募金箱設置 34施設 / 医薬品提供車両 1台			羽咋市	下水管渠被害調査職員 2人
			税の申告・納付期限延長			能登町	応急危険度判定士 2人
大垣市	人 的 87人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 / (申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	関市	人 的 63人	宝達志水町	被災宅地危険度判定士 2人
		輪島市	避難所支援 30人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人			志賀町 等	被害家屋公費解体支援 4人
		七尾市 等	応急危険度判定士 4人			金沢市	保健師 1人
		羽咋市	下水管渠被害調査職員 2人			七尾市 等	給水支援職員 21人
		輪島市 等	被災家屋公費解体支援 9人 / 浄化槽復旧支援 1人		物 的	氷見市	飲料水 3,624L / 毛布 20枚
		羽咋市 等	給水支援職員 21人 / 薬剤師 9人			—	給水車 2t車8台 / 住宅支援 7戸 / 募金箱設置 9施設 ふるさと納税の代理寄付受付(氷見市)
	物 的	高岡市	飲料水 2,970L / 食料 3,000食 / 毛布 1,000枚		その他 4種類	—	給水車 2t車8台 / 住宅支援 7戸 / 募金箱設置 9施設 ふるさと納税の代理寄付受付(氷見市)
	その他 3種類	—	給水車 2t車7台 / 住宅支援 16戸 / 募金箱設置 25施設			—	給水車 2t車8台 / 住宅支援 7戸 / 募金箱設置 9施設 ふるさと納税の代理寄付受付(氷見市)

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.12.27(金) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容	
中津川市	人 的 51人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人／(申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	恵那市	人 的 44人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人／(申請受付等) 1人 下水管渠被害調査職員 1人	
		輪島市	避難所支援 21人／被害家屋公費解体支援 2人			輪島市	避難所支援 18人／被害家屋公費解体支援 1人	
		金沢市	保健師 1人			金沢市	保健師 1人	
		七尾市	給水支援職員 18人			七尾市 等	給水支援職員 18人	
	物 的	高岡市	土のう袋 1,200枚／ブルーシート 100枚	その他 3種類	－	給水車 3t車6台／住宅支援 10戸／募金箱設置 14施設		
			※この他物資支援あり					
その他 4種類	－	給水車 2t車6台／住宅支援 30戸 ※1世帯2人受入れ 募金箱設置 19施設 ふるさと納税の代理寄付受付(高岡市)	美濃加茂市	人 的 35人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人／(申請受付等) 1人 下水管渠被害調査職員 1人		
		輪島市			避難所支援 15人			
		七尾市 等			給水支援職員 14人			
美濃市	人 的 18人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人／(申請受付等) 4人 下水管渠被害調査職員 1人	物 的	七尾市	食料 5,000食／飲料水 2,400L		
		輪島市	避難所支援 11人		その他 3種類	－	給水車 2t車5台／住宅支援 3戸／募金箱設置 12施設	
	物 的	高岡市	食料 2,290食／毛布・アルミブランケット 648枚			人 的 47人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人／(申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人
	その他 3種類	－	住宅支援 21戸／募金箱設置 11施設 ふるさと納税の代理寄付受付(高岡市)	輪島市	避難所支援 18人／罹災証明支援(家屋調査) 2人			
瑞浪市	人 的 34人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 下水管渠被害調査職員 1人	土岐市	能登町	応急危険度判定士 2人		
		輪島市	避難所支援 15人／罹災証明支援(家屋調査) 2人		金沢市	保健師 1人		
		能登町	被害家屋公費解体支援 3人		能登町	被災家屋公費解体支援 8人		
		七尾市	管路等応急復旧支援 2人 ※この他業者3社5人		七尾市	給水支援職員 9人		
	その他 2種類	－	住宅支援 5戸／募金箱設置 9施設	その他 3種類	－	給水車 1.8t車3台 住宅支援 6戸／募金箱設置 12施設		
羽島市	人 的 45人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人／(申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	各務原市	人 的 78人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人／(申請受付等) 2人	
		輪島市	避難所支援 14人			輪島市	避難所支援 24人／罹災証明支援(家屋調査) 2人 給水支援職員 3人	
		能登町	被災家屋公費解体支援 1人			七尾市	応急危険度判定士 2人	
		七尾市 等	給水支援職員 17人／看護師等 5人			羽咋市	下水管渠被害調査職員 2人	
		珠洲市	薬剤師 1人			穴水町 等	被災家屋公費解体支援 18人／浄化槽復旧支援 1人	
		金沢市	段ボールベッド 40個			羽咋市 等	給水支援職員 18人	
	物 的	輪島市	食料 20,000食			物 的	羽咋市	飲料水 3,840L ※このほか日用品の物資支援あり
	その他 3種類	－	給水車 1.8t車6台／募金箱設置 16施設 民間住宅 10戸 ※市が窓口となって実施	その他 3種類	－	給水車 2t車1台 給水車 2t車6台／住宅支援 5戸／募金箱設置 14施設		

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.12.27(金) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容		
可児市	人 的 61人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 下水管渠被害調査職員 1人	郡上市	人 的 44人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 7人 下水管渠被害調査職員 1人		
		輪島市	避難所支援 22人／罹災証明支援(家屋調査) 2人 被害家屋公費解体支援 7人			輪島市	避難所支援 18人		
		能登町	応急危険度判定士 2人			七尾市 等	給水支援職員 18人		
		宝達志水町	被災宅地危険度判定士 2人		物 的	七尾市	飲料水 1,140L ／ 食料 1,000食		
		金沢市	保健師 1人		その他 3種類	—	給水車 2t車3台 ／ 住宅支援 6戸 コーグ 5棟 ／ 募金箱設置 7施設		
		七尾市 等	給水支援職員 18人		下呂市	人 的 33人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 下水管渠被害調査職員 1人	
	その他 3種類	—	給水車 2t車4台 ／ 住宅支援 3戸 ／ 募金箱設置 28施設	輪島市			避難所支援 18人／罹災証明支援(家屋調査) 2人		
山県市	人 的 20人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 3人／(申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 1人	金沢市			保健師 1人		
		輪島市	避難所支援 13人	能登町 等			被害家屋公費解体支援 3人		
		金沢市	保健師 1人	宝達志水町		住家被害認定調査員 1人 ／ 応急危険度判定士 3人			
	その他 2種類	—	住宅支援 1戸 ／ 募金箱設置 1施設	物 的	宝達志水町	飲料水 3,474L ※このほか日用品の物資支援あり			
瑞穂市	人 的 24人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 5人 下水管渠被害調査職員 1人	その他 3種類	—	住宅支援 公営住宅40戸、民間宿泊施設13施設 ※2世帯3人受入れ ／ 募金箱設置 9施設 ふるさと納税の代理寄付受付(宝達志水町) 温泉60tの提供(珠洲市内公衆浴場)			
		輪島市	避難所支援 16人			海津市	人 的 26人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人／(申請受付等) 2人 下水管渠被害調査職員 2人
		志賀町	被害家屋公費解体支援 2人					輪島市	避難所支援 15人／被害家屋公費解体支援 3人
	その他 2種類	—	住宅支援 7戸 ／ 募金箱設置 2施設	その他 2種類	—		住宅支援 11戸 ／ 募金箱設置 5施設		
飛騨市	人 的 28人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 6人 下水管渠被害調査職員 1人	岐南町	人 的 9人		中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 3人／(申請受付等) 4人	
		輪島市	避難所支援 13人			輪島市	避難所支援 2人		
		能登町	応急危険度判定士 2人	その他 1種類	—	募金箱設置 19施設			
		能登町 等	被害家屋公費解体支援 4人						
		金沢市	保健師 1人、管理栄養士1人	笠松町	人 的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 ／(申請受付等) 2人		
	物 的	小松市	食料 14,750食			輪島市	避難所支援 8人		
	その他 2種類	—	住宅支援 市内住宅2戸、民間宿泊施設20室 ※1世帯3人受入れ ／ 募金箱設置 8施設	養老町	人 的 30人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人／(申請受付等) 4人		
本巣市	人 的 24人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 5人 下水管渠被害調査職員 1人			輪島市	避難所支援 10人		
		輪島市	避難所支援 15人			能登町	応急危険度判定士 2人		
		金沢市	保健師 2人			志賀町 等	被害家屋公費解体支援 12人		
		能登町	被害家屋公費解体支援 1人		物 的	金沢市	飲料水 4,368L ／ 毛布 215枚		
その他 2種類	—	住宅支援 1戸 ／ 募金箱設置 4施設	その他 2種類		—	住宅支援 5戸 ／ 募金箱設置 11施設			

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.12.27(金) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容	市町村	支援種別	支援先	支援内容
垂井町	人 的 23人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 3人	池田町	人 的 17人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人
		輪島市	避難所支援 10人			輪島市	避難所支援 10人
		輪島市	被害家屋公費解体支援 8人			金沢市	保健師 1人
	その他 2種類	—	住宅支援 3戸 / 募金箱設置 4施設		その他 2種類	—	住宅支援 7戸 / 募金箱設置 6施設
関ヶ原町	人 的 16人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人	北方町	人 的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 8人			輪島市	避難所支援 8人
		金沢市	保健師 1人			志賀町	被害家屋公費解体支援 2人
		志賀町	被害家屋公費解体支援 2人		その他 1種類	—	募金箱設置 6施設
	その他 1種類	—	募金箱設置 3施設	坂祝町	人 的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
神戸町	人 的 19人	中能登町	罹災証明支援(申請受付等) 3人			輪島市	避難所支援 8人
		輪島市	避難所支援 10人 / 罹災証明支援(家屋調査) 2人			金沢市	保健師 1人
		能登町 等	被災家屋公費解体支援 2人			珠洲市	下水管渠被害調査職員 1人
		金沢市	保健師 1人		その他 2種類	—	住宅支援 1戸※受付終了 / 募金箱設置 3施設
	その他 2種類	—	住宅支援 1戸 / 募金箱設置 3施設	富加町	人 的 13人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 1人 / (申請受付等) 4人
輪之内町	人 的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人			輪島市	避難所支援 8人
		輪島市	避難所支援 8人	川辺町	人 的 13人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 4人 / (申請受付等) 1人
	その他 1種類	—	募金箱設置 2施設			輪島市	避難所支援 7人
安八町	人 的 17人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人			珠洲市	下水管渠被害調査職員 1人
		輪島市	避難所支援 10人		物 的	津幡町	飲料水 2, 400L
		金沢市	保健師 1人		その他 2種類	—	住宅支援 6戸 / 募金箱設置 1施設
		穴水町	被害家屋公費解体支援 2人	七宗町	人 的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
	物 的	志賀町	食料 4, 860食 / 飲料水等 3, 576L 等			輪島市	避難所支援 8人
捐斐川町	人 的 20人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人		物 的	志賀町	ブルーシート 320枚 / 土のう袋 500枚 / 食料 1, 200食
		輪島市	避難所支援 14人		その他 1種類	—	募金箱設置 4施設
	その他 2種類	—	住宅支援 14戸 / 募金箱設置 13施設	八百津町	人 的 13人	輪島市	避難所支援 5人
大野町	人 的 17人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 4人			穴水町	罹災証明支援 8人
		輪島市	避難所支援 10人		物 的	穴水町	ブルーシート 158枚 / 土のう袋 9,800枚 飲料水等 2,895L / 食料 13,404食 ※このほか日用品等の物資支援あり
		輪島市	被害家屋公費解体支援 1人			—	住宅支援 3戸 / 募金箱設置 9施設※受付終了 いるさと納税の代理寄付受付(穴水町)※受付終了
	その他 2種類	—	住宅支援 9戸 ※1世帯1人受入れ / 募金箱設置 20施設		その他 3種類	—	

令和6年能登半島地震 市町村の支援状況

網掛けは県と連携実施

R6.12.27(金) 8:30時点
危機管理部

市町村	支援種別	支援先	支援内容
白川町	人 的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 1人
		輪島市	避難所支援 8人 / 被害家屋公費解体支援 2人
		金沢市	保健師 1人
	その他 2種類	—	住宅支援 公営住宅2戸、民間賃貸 2戸 ※受付終了 募金箱設置 6施設
東白川村	人 的 11人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 1人
		輪島市	避難所支援 8人
	その他 2種類	—	住宅支援 1戸 / 募金箱設置 4施設
御嵩町	人 的 14人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 10人
	その他 1種類	—	募金箱設置 1施設
白川村	人 的 12人	中能登町	罹災証明支援(家屋調査) 2人 / (申請受付等) 2人
		輪島市	避難所支援 7人
		白山市	教職員(養護) 1人
	物 的	氷見市	飲料水 2,500L
	その他 1種類	—	募金箱設置 4施設

参考3 能登半島地震における被災地支援経験者に対するアンケート調査結果

- ・ 本県では、今回の地震の発生に際し、速やかに「岐阜県災害支援対策本部」を立ち上げ、「オール岐阜」の体制で様々な支援を実施
- ・ 被災地で活動された職員、関係機関の方々が、支援活動を通じて現地で得た知見、経験及び支援のあり方等について、本県の貴重な財産としてとりまとめ、本震災対策の見直しに反映するため、下記アンケート調査を実施

アンケート調査の概要

(1) 実施期間

令和6年4月12日（金）～ 5月31日（金）

(2) 対象者

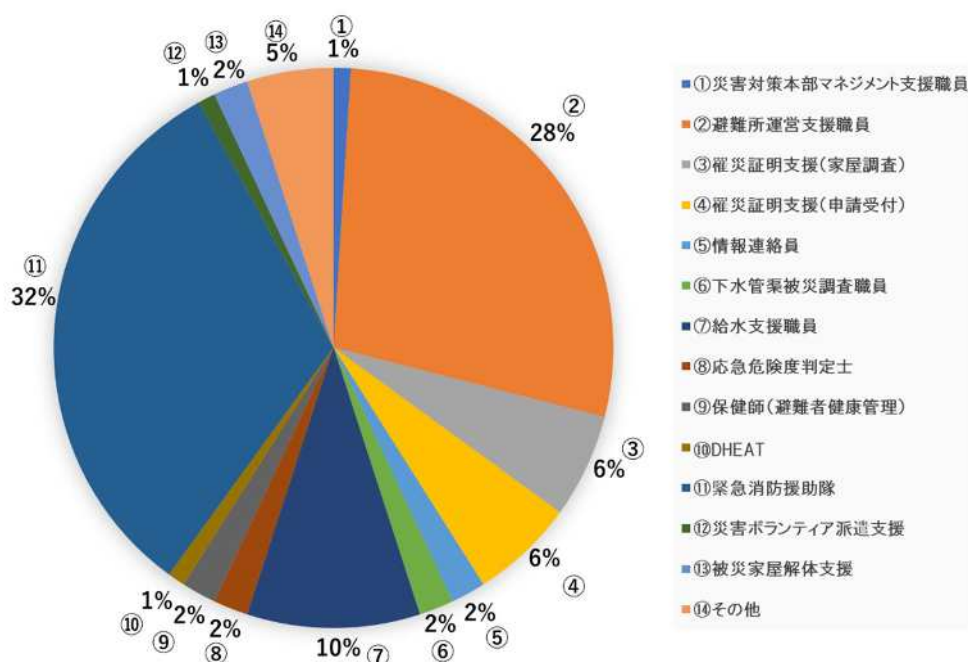
- ・ 被災地へ派遣された県職員、市町村職員
- ・ 消防、医療、福祉など、県内の各関係団体から派遣された方

(3) 回答者数

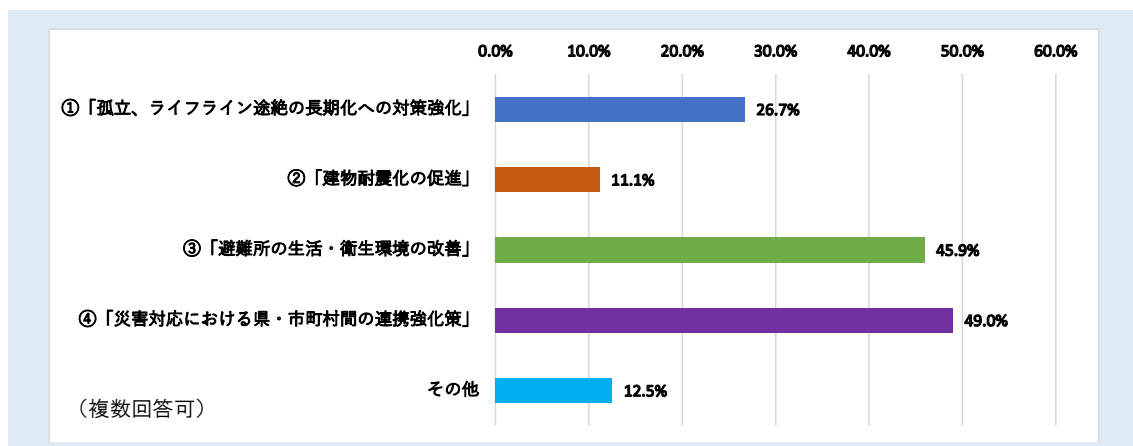
923人

アンケート調査結果

(1) 回答者が携わった支援活動の内容



(2) 支援活動を通じて課題であったと考える事項（4つのテーマ別）



(3) 寄せられた意見及び提案された対策（4つのテーマ別）

テーマ1：孤立、ライフライン途絶の長期化への対策強化

○ 道路寸断や渋滞の発生による様々な支障の発生

[寄せられた主な意見]

- ・ 応急工事がされていた道路でも、通常速度では走行できない場所や、車種によって通行できない場所があった。
- ・ 橋の倒壊、マンホールの突出により、発災直後の移動時間が通常時の10倍近くを要したという市街在住職員の体験談を聞き、災害時のルート確保の重要性を認識。
- ・ 倒木や土砂を早急に排除できるような車両や重機が必要。
- ・ 発災から1か月近く経過していたが、依然道路状況がかなり悪く、復興に向けての大きな障壁となっており、道路網の早期復旧の重要性を改めて実感。

[提案された主な対策]

基幹道路の整備及び早急な復旧の実施、ドローン等の活用による状況調査、関係機関間の道路情報の即時共有、小型車両等の運用 など

○ 通信途絶により情報収集・連絡が困難となる事情の発生

[寄せられた主な意見]

- ・ 携帯電話や無線の通信状況が悪く、被災地への進行経路などの重要な情報が先行部隊から得られなかったことが一番の問題。
- ・ 特定の会社の通信機器等を準備していたところ、当該会社の通信が不通となったことで、部隊の通信手段が絶たれ、情報収集、発信に苦慮した。

[提案された主な対策]

通信手段の多重化、通信契約の相手方の複数化、通信会社が移動基地局等を早急に投入できる体制の構築 など

○ 液状化現象等による上下水道の多数破損・復旧の遅延のおそれ

[寄せられた主な意見]

- ・ 上下水道の復旧が、当時のスケジュールよりさらに遅れた印象。支援期間中、一度も入浴できず。
- ・ 災害発生から2カ月以上経過したタイミングで給水支援を実施したが、水道の復旧には時間を要しており、本管の耐震化が遅れていることを実感した
- ・ ペットボトルの飲料水は、一般避難者用に提供するとすぐに無くなってしまいう。また、毎日1トンの貯水タンクが補充されるが、朝には空。2カ月経過しても断水による水不足は深刻。
- ・ 簡易シャワーを積載した車両が有益だと感じた。
- ・ 積載量が大きく、搭載設備が充実した給水車両が有益だと感じた。
- ・ 下水道の復旧に時間を要するため、災害時に使える公衆トイレが整備されると良いと感じた。

[提案された主な対策]

耐震性のある上下水道管への整備・更新、水・食料などの個人備蓄の充実、断水に備えた広域的な支援体制の構築 など

テーマ2：建物耐震化の促進

○ 古い家屋（木造家屋）の倒壊の多発

[寄せられた主な意見]

- ・ 被害を受けている住家・非住家は、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震改修工事が行われていない家屋がかなりの割合を占めている。
- ・ 傾いている家にそのまま居住している住民もいた。
- ・ 新しい建物でも、多くの家財が倒れ、その下敷きとなるケースがあった。

[提案された主な対策]

古い木造住宅の建替え・耐震化の促進、「耐震シェルター」など耐震改修に比べて安価な選択肢の普及、家具の倒壊防止 など

○ 倒壊・半壊の建造物の放置による危険の発生

[寄せられた主な意見]

- ・ 発災から4ヶ月が経過していたが、いまだ倒壊したまま手付かずの家屋が多くあり、危険。
- ・ 倒壊建物及び半倒壊建物がそのままで、歩行者等を危険から守る対策が不足。

[提案された主な対策]

倒壊家屋の迅速な撤去、危険な建物には近づかないなど安全管理に関するルールの徹底 など

テーマ3：避難所の生活・衛生環境の改善

○ 要配慮者（女性、障がい者、高齢者 等）への十分な配慮の不足

[寄せられた主な意見]

- ・ 女性の避難者から「生理用品は無いかな」と尋ねられたが、男性職員しかいなかったため、素早く対応ができなかった。
- ・ 避難所では障がい者支援が全くされておらず、やむを得ず自宅に戻った障がい者がいた。
- ・ バスに乗って移動すれば入浴できる場所はあるが、高齢者の中には、1ヵ月程度入浴していないような方もいた。
- ・ 子供たちが身体を動かして遊べるような場所がなく、避難所内の一角で遊んでいると騒音が発生し、トラブルになり兼ねないと感じた。

[提案された主な対策]

性別を考慮した避難所運営体制の構築、多様な避難者に配慮した食料の備蓄・提供、避難者間の交流等につながる空間の確保 など

○ 避難者のプライバシーの確保の課題

[寄せられた主な意見]

- ・ 居住エリアを仕切るためのパーテーションが不足しており、避難者のプライバシーが完全に保護されている状態ではなかった。
- ・ パーテーションでは遮れない音、匂いなどに関し、避難者市相互が気を使い、緊張感がある中での生活を強いられている。
- ・ 段ボール製一軒家は、プライバシー・安全確保面で有益と感じた。
- ・ ワンタッチ式テント型のパーテーションは、組み立てが容易で有益と感じた。

[提案された主な対策]

避難所の生活スペースの十分な確保、プライバシー確保のための備蓄資機材の充実、避難所開設・運営訓練の実施 など

○ 食事の栄養バランスの偏り

[寄せられた主な意見]

- ・ 支援物資はかなり潤沢にあるが、お湯を入れるタイプの非常用ご飯、カップラーメン、スープ類が多く、ビタミンが摂取できる野菜や、タンパク質が摂取できる肉・魚などが少ない。
- ・ 軽食などのセルフコーナーは充実していたが、いつでも何か食べることができするため、肥満の方がよく高カロリーのものを手にとっており、生活習慣病が懸念された。
- ・ 避難所運営に携わる地元自治体の職員は、連日業務に追われ、食事の課題に気が付きにくい状態であった。
- ・ 避難者は辛く不便な避難所生活の中でも毎日の食事を楽しみにしており、支援する側もできるだけ温かいもの、違うメニューを提供したいと苦慮していた。

[提案された主な対策]

避難所における栄養バランスの良い食事の提供、複数の地元飲食店との連携や調理者の雇用による食事提供体制の構築 など

○ 感染症対策の不徹底

[寄せられた主な意見]

- ・ インフルエンザにかかった避難者がいたが、隔離されていない状況だった。
- ・ インフルエンザや新型コロナウイルス感染症に罹患された方を隔離するため、避難所に隣接する保育所で受け入れていた。
- ・ 避難所への人の出入りや支援者の人の入れ替わりが激しく、感染症の発生予防及び、拡大防止がより重要になると感じた。
- ・ 避難者を仕切るものがなかったため、感染症を発生すると広がる危険がある。

[提案された主な対策]

感染症対策資機材の備蓄充実、避難所における感染症対策のマニュアルの整備・適切な運用 など

○ 支援物資の管理体制の未整備

[寄せられた主な意見]

- ・ 避難所の支援物資が適切に管理されておらず、本来であれば医師の指示に基づいて処方されるべきものが、誰でも手に取れる場所に陳列されていた。
- ・ 支援物資が必要以上に届いており、避難所の現状と見合っていない。
- ・ 支援物資を必要以上に持っていく被災者がいた。
- ・ 不要な物資（古着、サイズの合わない衣類等）が届く。

[提案された主な対策]

支援物資の管理・受け取りに関するルールの明確化、物資に関する適切なニーズ把握及び情報発信 など

○ 1次避難所、1.5次避難所での生活の長期化

[寄せられた主な意見]

- ・ 2次避難先が決まらず、一時的な避難場所であるはずの1.5次避難所で長期滞在となっており、環境面、サポート体制が整った施設に早期に移動できる仕組みが必要だと感じた。
- ・ ストレス・持病の悪化・ADLの低下など、避難生活の長期化による健康への影響がみられた。
- ・ 避難者が避難所での生活に居心地の良さを感じてしまい、早期の社会復帰の妨げとなってしまうのではないかという懸念もあった。

[提案された主な対策]

2次避難所の早期確保、避難所運営に係る行政による支援範囲の整理 など

○ 避難者の心理的ストレスの発生

[寄せられた主な意見]

- ・ 震災による心の傷が癒えていない方も多く、今後の生活を考えられない方もいた。
- ・ 親族が震災で亡くなった方や、頼れる人が周りにいないという方も多くいた。

[提案された主な対策]

被災者が孤立しないための支援体制の構築、心理専門職等を活用した被災後の生活を考えることができる機会の創出 など

○ セキュリティ対策不足

[寄せられた主な意見]

- ・ 避難者以外の人が、炊き出しや支援物資を大量に持ち去る事例あり。
- ・ 避難所の出入口が施錠できず、誰でも自由に出入りできる状況のため、自治体職員が24時間体制で常駐する必要となった。

[提案された主な対策]

「避難者カード」の作成及び管理による物資提供体制の構築、避難所の入口や物資の保管場所付近への自治体職員や責任者の配置 など

○ 避難所の早期の自主運営化の必要性

[寄せられた主な意見]

- ・ 避難所の自主運営を担える地域のキーマンが不在で、被災市町の職員も人手不足の状態。
- ・ 地域防災計画等において、基本的に避難所運営は住民が主体となることが規定されているが、そうした考えが住民に浸透していない。
- ・ 避難者が避難所に対し居心地の良さを感じている様子で、能動的に避難所を出所しようとしている様子は見受けられなかった。
- ・ 避難者へ班ごとの当番制を通知すると「当番制になるなら退所する」という声もあった。

[提案された主な対策]

避難所運営に係る行政による支援範囲の整理（再掲）、避難所運営への住民理解を得るための協議の場の設置 など

○ 居住環境の改善

[寄せられた主な意見]

- ・ 避難所での生活が長期化する場合、冬から夏までの間を過ごすことになり、空調の早急な設置が必要。
- ・ 断水と下水道の破損で、トイレの衛生環境を保つのが難しかった。トイレが清潔でないと、避難者がトイレを我慢して体調不良につながりやすいと感じた。

[提案された主な対策]

避難所として想定される施設への空調の整備、トイレトレーラーの整備、携帯トイレや簡易トイレの十分な備蓄 など

テーマ４：災害対応における県・市町村間の連携強化

○ 支援者等の活動拠点の未整備

[寄せられた主な意見]

- ・ 被災地支援、復旧等への従事者らの拠点施設が少ないように思われた。中能登町から輪島市まで片道２時間をかけて通ったが、従事者の負担が大きく長期滞在が困難。
- ・ 車両移動・待機が長時間継続し、体調を崩したり、エコノミー症候群等の発症のおそれがある。
- ・ 支援職員の宿泊用にキャンピングカーを確保していた団体があった。
- ・ 衛星通信サービス、WEB会議用タブレットが有用と感じた。
- ・ 継続的に業務に使用できるPC、スマートフォン、Teams等があると良い。

[提案された主な対策]

宿泊場所などの活動拠点の確保、無理ない応援職員派遣スケジュールの策定、応援職員の活動・生活環境を維持する計画等の策定 など

○ 行政と関係機関の連携不足

[寄せられた主な意見]

- ・ 被災市に対し、対口支援団体それぞれが要望などを行ったことから、被災市が混乱した。
- ・ 連絡ミスにより派遣日を間違え、業務の引継ぎが行えない事例があった。
- ・ 前日の夕方に翌日炊き出しをするという連絡が入り、避難所職員に情報がうまく伝達されていないことがあった。
- ・ 避難所の運営に際し、行政側のリーダーが被災市町、対口支援団体のどちらであるかが明確になっていなかった。

[提案された主な対策]

被災市町本部への連絡窓口の一本化、情報伝達に関するルール作り及び周知、各種作業のマニュアル化の徹底 など

○ 災害対策本部と被災現場の連携不足

[寄せられた主な意見]

- ・ 支援業務に係る内容変更があっても、変更内容に不明な点も多く、現場に十分に伝わっていない。
- ・ 発災直後から災害対策本部は設置されていたものの、被害の全体像を早期に把握できず、対応方針の決定などの重要な業務が滞った。
- ・ 現地の職員に周知・共有されていない情報が、被災市町のホームページにいきなり掲載され、混乱を来した事例があった。

- ・ 何事に対しても、まずは、関係するすべての機関や住民を交えた意見交換会等を開催し、相互理解のもと進めていくことが必要だと感じた。
- ・ 避難支援中に地震や津波が発生した際の対応について、事前説明がなく不安であった。

[提案された主な対策]

情報を一度に多くの関係職員で共有できるコミュニケーションツールの導入、災害対策本部と現場との定期的な情報共有・連絡の場の設定 など

○ 命令・情報共有体制の不備

[寄せられた主な意見]

- ・ 応援職員は多くいたが、具体的な活動指示が降りてこないときがあった。業務の全体フローや指示命令系統が分かるものがあると良かった。
- ・ あらかじめ決定していた方法での作業通知や報告が行われず、現地集合形式での朝礼や夕礼で相互報告が行なわれ、負担となった。
- ・ 引継ぎをもう少しスムーズに行えるとよい。現地の職員に何度も同じことを聞いてしまっている。
- ・ LINE グループ等を活用し、引継ぎ・情報共有を効率的に行う団体もあった。
- ・ 1.5 次避難所の運営責任者が産業担当部門の方だったことから、避難所運営、感染症対策、医療・保健・福祉など各専門職から様々な助言・指摘を受けていた。

[提案された主な対策]

大規模災害に対応できる職員の育成、県・市町村の受援計画に基づく訓練の充実・受援計画のブラッシュアップ、引継書・業務報告の共有 など

○ 被災自治体職員への過度な負担の発生

[寄せられた主な意見]

- ・ 圧倒的に人手が不足し、被災市町の職員が疲労していた。休みもなく避難所運営や復興対応など、全てを担うには負担が大きすぎる。
- ・ 支援業務の事前準備や、被災者との連絡調整などは被災市町の職員しか行えず、応援職員の数に比例して被災市町の負担が減るわけではないと感じた。
- ・ 少しでも負担を減らすため、全国どこでも同じシステムを使い、操作に慣れおけるとよい。
- ・ 様々な業務のコーディネーター的役割を担う係長クラスの職員は、常に複数人確保しておかないと、疲弊するだけで休息が取れない。
- ・ 家屋調査にシステムが導入されており、DXの効果を強く実感した。
- ・ 現地の自治体職員は、通常の業務に加えて災害対応業務に追われている様子であり、業務量に対して、人員不足であると感じた。

[提案された主な対策]

個別業務マニュアルの作成、災害時に利用するシステムの全国統一化 など

○ 非効率な派遣期間の設定

[提案された主な対策]

- ・ 被災市町職員のサポートもあり、2～3日で業務に慣れたものの、一週間交代のローテーションでは、交代直後における町職員の負担が大きかったと感じた。
- ・ わずか4日間という支援期間では、業務改善という視点を持つ時間はなく、慣れた頃に派遣終了となってしまう。
- ・ 前任の応援職員の派遣期間が短く、引継ぎの内容が曖昧かつ不十分と感じた。
- ・ 2週間スパンで職員を派遣し、家屋調査を効率的に行う団体があった。
- ・ 支援職員の前泊・後泊を活用し、十分な引継ぎ時間を確保していた団体があった。

[提案された主な対策]

業務内容、被災市町の要望に応じた柔軟な派遣期間の設定及び適切な人選 など

その他

○ 自助・共助の取組の必要性

[寄せられた主な意見]

- ・ 家族同士の安否確認方法の事前検討が必要と感じた。
- ・ 家具の転倒、落下等防止策、耐震補強、感震ブレーカーの設置などが必要。
- ・ 1週間分の水・食料、簡易テント・トイレ等の備蓄、ポータブル電源の確保が必要と感じた。
- ・ 避難方法の事前確認が必要である。
- ・ 避難所リーダーをあらかじめ決めておくなど、自主運営方法の事前検討が必要。
- ・ 避難所での生活体験をしてみた方が良い。

[提案された主な対策]

平常時からの災害への備えの強化、防災教育の必要性

○ 介護・福祉サービスの停滞

[寄せられた主な意見]

- ・ 現地の相談支援専門員、ケアマネージャー、サービス事業所等の職員自身が被災し、必要な方を介護・福祉サービス繋ぐ調整が難しかった。
- ・ 障がいのある方や、福祉施設への支援が行き渡っていない状況だと感じた。

[提案された主な対策]

被災地以外の地域からの福祉人材の確保、支援が必要な方一人ひとりの支援方法の事前検討、早期復旧が困難な福祉施設への補助制度の拡充 など

○ 罹災証明書の交付

[寄せられた主な意見]

- ・ 罹災証明書の発行に必要な現地調査に時間を要しており、被災者の方から相談や苦情を受けることがあり、調査が滞っていると思われた。
- ・ 1回目の判定に不満があり、再調査を依頼する方が非常に多かった。
- ・ 支援に入ったほとんどの自治体には、住家の被害判定、罹災証明書の発行、支援金・義援金の支給などのノウハウがない。

[提案された主な対策]

被災地支援経験を有する自治体職員による研修の実施、業務マニュアルの作成 など

参考 4 令和 6 年石川県能登地方の大雨に係る被害概要

(1) 被害の状況(令和 7 年 1 月 2 1 日 1 4 時現在) ※以下、石川県災害対策本部公表数値

○人的被害

死者	行方不明者	負傷者	
		重傷	軽傷
16 人	0 人	2 人	45 人

○住家・非住家被害

住家被害			非住家被害	
全壊・半壊 一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
747 棟	51 棟	814 棟	18 棟	461 棟

(2) 避難の状況(令和 7 年 1 月 2 1 日 1 4 時現在)

市町 1 次避難所等		県 2 次避難所	
開設数	避難者数	開設数	避難者数
11 箇所	125 人	1 箇所	6 人

[参考] 1 次避難所の最大避難者数：1,453 人(9 月 22 日時点)

2 次避難所の最大避難者数： 53 人(11 月 5 日時点)

(3) 孤立集落の状況(令和 6 年 9 月 2 7 日時点で全て解消)

最大：14 地区(9 月 23 日時点)

(輪島市：8 地区、珠洲市：4 地区、能登町：2 地区)

(4) 断水の状況(令和 6 年 1 2 月 2 0 日時点で全て解消)

最大： 5,216 戸(9 月 24 日時点)

(5) 停電の状況(令和 6 年 1 0 月 2 1 日時点で全て解消)

最大： 約 6,450 戸(9 月 21 日時点)

参考 5 能登地方の大雨に係る被災地に対する支援の状況

- ・ 能登地方では、地震からの復興の最中である 9 月 21 日の大雨により再び甚大な被害が発生
- ・ 本県では、発災直後から緊急消防援助隊等が活動に当たったほか、輪島市の対口支援団体に指定されたことを受け、「岐阜県災害支援対策本部」を速やかに設置
- ・ 対口支援が終了した 11 月 12 日までに、延べ千八百人・日を超える人的支援を実施

○岐阜県災害支援対策本部等の開催状況

- ・ 9 月 21 日（土）
「岐阜県災害支援対策本部幹事会」を開催し、被災地からの支援要請を一元的に集約するための「情報収集体制」を設置
- ・ 9 月 23 日（月）
岐阜県が輪島市の対口支援団体として指定
各主管課長等からなる「岐阜県災害支援対策準備会議」を設置し、速やかな支援に向けた準備、支援要請に関する情報共有の徹底を確認
- ・ 9 月 24 日（火）
「第 1 回岐阜県災害支援対策本部員会議及び第 1 回県・市町村連携会議」を開催し、避難所の運営支援への対応等について確認

〔人的支援〕

支援種別	主な活動内容	主な活動地	派遣期間	派遣人数
応急対策職員	被害情報の収集	輪島市 (対口支援)	9/23～11/12	16名
	避難所運営支援		9/25～11/12	88名
緊急消防援助隊	搜索救助・避難誘導・転院搬送	輪島市	9/21～10/3	95隊 309名
警察	広域緊急援助隊	石川県	9/22～9/24	40名

参考6 能登地方の大雨にかかる支援職員向けアンケート

アンケート調査の概要

(1) 実施期間

令和6年10月28日(月)～11月18日(火)

(2) 対象者

- ・被災地へ派遣された県職員、市町村職員、県内消防署の職員

(3) 回答者数

241人

アンケート調査結果

■寄せられた課題及び提案された対策

1 インフラ復旧等

[寄せられた主な意見]

- ・一度も氾濫したことのない穏やかな川でも氾濫。地震により地形が変化した可能性あり。
- ・地震による崖崩れにより川幅が狭くなり、梅雨時にも水が溜まっていた箇所において、浸水被害が発生。
- ・地震の被害から復旧していない用水路等では、排水機能が著しく低下し、道路に水が溢れ出た模様。
- ・地震の影響による倒木、瓦礫、ゴミが河川から除去されていない箇所において、越水が発生。
- ・復旧工事の人手が圧倒的に足りていないと感じた。

[提案された主な対策]

早急な復旧作業、後発災害・二次被害を見据えた復旧箇所の優先順位付け、小規模河川の対策強化 など

2 仮設住宅・避難所の設置運営

[寄せられた主な意見]

- ・ある避難所では解決された課題、充足されている物資等が、他の避難所では未解決であったり、不足している状況が見受けられた。
- ・河川の近くに仮設住宅が建設されている状況が散見。

- ・地震の被災者のための仮設住宅が被災したことにより、仮設住宅の入居者が避難所に再避難している状況。
- ・住民による避難所の自主運営の動きがなかなか見えてこない。
- ・避難所ごとに自主運営化に向けた動きについて、ばらつきがあった。
- ・地震時における自主運営のノウハウが今回の大雨時に適切に受け継がれていない感があった。

[提案された主な対策]

避難所における段ボールベッド・間仕切りの調達、浸水しない箇所への避難所・仮設住宅の設置、避難所の運営訓練の実施、自主運営実績を踏まえた事例集の作成など

3 行政による支援及び受援対策

[寄せられた主な意見]

- ・市職員の身体的、精神的な疲労が蓄積。
- ・避難所を取り仕切る公民館長は休みをほとんどとっておらず、運営に携わる職員の健康面に留意することが必要。
- ・避難所運営支援以外であっても、市職員のニーズをくみ取り、必要とされている支援を柔軟に提供できる仕組みが必要。
- ・大型重機の投入は、現場の効率を格段に向上させることを実感。自衛隊・建設業界などから早期に協力を得ることが重要。
- ・各団体から派遣される支援職員の業務レベルの高低によって、住民の方へのサービスレベルが左右されていると感じた。
- ・被災した市町の担当者は多忙であることから、県が代わって前面に出るなど、リーダーシップを発揮することが求められる。

[提案された主な対策]

被災者及び行政職員のメンタルケア、様々なサイズの重機の導入やその確保に向けた民間との協定締結、職員に対する重機免許の取得支援 など

4 住民避難対策等

[寄せられた主な意見]

- ・行政、住民ともに、複合災害に対する認識が不足。地震後の災害を事前に想定した対策がとられていなかった。
- ・避難指示が出ているものの、躊躇して避難のタイミングを逃した住民も存在。
- ・行政は、地震後には地盤が緩んでいる可能性を認識し、住民に理解させ、早めの避難を呼び掛けることが重要。

[提案された主な対策]

地震による地形の変化を踏まえたハザードマップの作成及び住民への周知、複合災害を想定した早期避難誘導や訓練の実施 など